

平成28年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成28年3月3日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 3 月 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度栄町一般会計予算
議案第 2 8 号 平成 2 8 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 9 号 平成 2 8 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 平成 2 8 年度栄町介護保健特別会計予算
議案第 3 1 号 平成 2 8 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 2 8 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	染谷茂樹君	副委員長	橋本浩君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	松島一夫君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君
企画政策課長	古川正彦君	税務課長	中澤寿司君
住民活動推進課長	藤代斉君	会計管理者	塩田一雄君
消防長	奥野三男君	消防防災課長	高塚茂明君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（染谷茂樹君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（染谷茂樹君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第27号、平成28年度栄町一般会計予算、議案第28号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第29号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号、平成28年度栄町介護保険特別会計予算、議案第31号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計予算及び議案第32号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算、以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。

ただし、1委員3件以内とします。

なお、明日3月4日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属されない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたってポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

はじめに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは始めに、高萩初枝委員のご質問にお答えいたします。予算書の14ページになります。自動車取得税交付金が前年度と比較し64.2%増加している増加の根拠についてでございます。平成28年度当初予算額は2,660万円で、平成27年度当初予算額と比較すると64.2%の伸びとなっております。予算計上にあたりましては、平成27年度の交付額を2,731万5,000円と見込み、当初予算においてはこれより弱めに見込んでいる状況でございます。1項目めについては以上でございます。

続きまして、2項目めの予算書のほうでは21ページになります。寄附金についてですが、前年度400万円と比較し400%の増額予算だが、積算根拠ということでございます。これにつきましては、ふるさと応援寄附金の関係でございます。平成28年度予算では2,000万円で、前年度当初予算と比べますと1,600万円の増額、400ポイントの増となっております。平成27年度3月補正予算の予算額としましては、1,300万円という形となっております。比較しますと700万円の増額、175ポイントの増となります。平成27年度の当初予算編成時点では、お米のみの謝礼品でしたが、平成27年5月から謝礼品を18品目にし、パンフレットを作成し、協力依頼してきたところ、2月末では1,225万円のご寄附をいただいているところでございます。平成28年度の当初予算額は2,000万円を計上しておりますが、これを目標に自主財源の確保に取り組んでいきたいというふうに思っております。取組の内容としましては、一つとしまして謝礼品を18品目から36品目に増やしたこと、二つとしましては大口寄附者の紹介状の取得に努めていくこと、三つとしましては前年度寄附者へ同額以上の協力をお願いしていくこと、四つとしましては教育施設整備などふるさと応援基金の活用先から寄附を呼び掛けていきたいというふうに思っています。今回、新たなパンフレットを活用しまして企業や団体などに協力していくということと、今回、インターネットを活用しまして申し込みと納付ができるようにしている点でございます。

最後に企業版ふるさと納税の活用ができるよう、地域再生計画の承認を得ていきたいというふうに思っております。私のほうからは2点について、以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終了しましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） たいへんわかり易い答弁、ありがとうございます。よくわかりました。そういう中で最初の自動車取得税交付金なんですけど、平成27年度の交付額が2,731万5,000円ということでしたけれども、ということは平成27年度の当初予算の見積りが甘かったんでしょうか。平成27年度対比して今年度は。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 最終的には決算見込額が2,731万5,000円というふうにお話をさせていただきましたが、見積りが甘いというよりは当初予算でございますので、やはり低めに抑えて見込んでいたというふうにご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、厳しくやっていたということですね。

2項目めなんですけど、ふるさと応援寄附金なんですけど、たいへん頑張られて予算もかけて、そしてまた謝礼品もお米のみだったのを18品目まで拡大されて。パンフレット見せていただいたんですけど、お肉とか色んなものも入って、やっぱりいいものがいただけるというふうになったなど。たいへん利用しやすくなったなど思っています。これも頑張ってくださいなんですけど、私、地域で話をする機会がちょっと多いんですけど、そのときにこの話をしますと、要

するに住民の皆さんにまだよく内容が知られていないのがちょっとありますので、この辺、もうちょっと地域の人にもわかるようにPRというかその辺をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、松島一夫委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） それでは私のほうから松島委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。松島委員のほうから地方交付税の減額、それと財政調整基金の増額、それと臨時財政対策債の減額、これらの相関関係ということでご質問いただいておりますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

地方交付税の減額については前年度と比較し、5,020万4,000円の減額で、地方交付税の算定に用いられる平成27年度の国勢調査の人口が1,340人の減少及び地方財政計画において0.3%の減少が主な要因として減額を見込んでおります。

なお、町の貴重な一般財源であるため、予算割れすることは町財政の危機になるため弱めに見込んでいる状況でございます。また、臨時財政対策債の減額については、国の地方財政計画の中で16.3%の減少などにより5,041万5,000円の減額を見込んでいるところでございます。

なお、これらの一般財源を補填するため財政調整基金から6,345万4,000円を繰り入れることといたしました。

それと175ページの工業団地の拡張事業でございますが、実際のタイムスケジュールはどうか、というご質問でございます。タイムスケジュールにつきましては、日本食研ホールディングス株式会社より平成27年度から5年以内に造成を完了するように要請されており、これに合わせたスケジュールとなっております。平成28年度には主に用地買収、住宅地の代替地の造成事業、それと既設水路の切り廻し、拡張用地事業の設計等を予定しております。平成29年度には用地買収、それと道路改良工事、造成工事の着手を予定しております。平成30年度には道路改良工事と造成工事を実施しまして、平成31年度には造成工事の完了をもっていきたいというふうに思っております。以上が主なスケジュールとなっておりますが、特に用地買収関係については地権者の方々のご協力をいただき、できるだけ早く事業が進捗していくように努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） それでは私のほうからは予算書につきましては76ページの自主防災組織運営事業ということで、自主防災の詳細ということでお答えいたします。

現在、安食台1・5・6丁目、安食台2丁目、安食台3丁目、安食台4丁目、竜角寺台、酒直台、松ヶ丘、田中、南ヶ丘の9地区において組織がございまして、各自主防災組織は自助・

共助を意識しながら自主的な防災訓練などを行っております。

予算としましては自主防災組織運営事業としまして総額82万5,000円計上しております。内訳としましては、自主防災組織を育成するため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金を活用しまして、1点目として防災活動に必要な知識を得るための勉強会を開催するにあたり、そのための講師謝礼として10万円を計上しております。

また、2点目として自主防災組織で必要な備品要望を受け、優先順位を付けて購入するもので、50万円を計上しております。更に、上記の目的を達成するために、1団体に年間2万5,000円、合計22万5,000円の補助を行っております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点目のことですが、この臨時財政対策債というのは、地方交付税なんかが減額になったときにそれを補完するような性格があるんだというふうに認識しておりますが、両方減ってくるというのはその辺との関係はどうなのですか。交付税減ったら臨時財政対策債って増やしてもいいんじゃないかと思っているんですが、どうなんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 臨時財政対策債の出し方としましては、基準財政需要額がありまして、そこから基準財政収入額を引いた差額が交付税としてなってくるわけでございますが、その中で交付税として、普通交付税と臨時財政対策債を足すと基準財政需要額との差額の部分が出てくるんですけども、その部分についてうちのほうとすれば当然、財政対策債はそれに対して率で決められてしまうんです。率を出して臨時財政対策債の借入可能額がこのぐらいだという部分が出てくるものがあるって、それと普通交付税を足すと差引きの部分としてなってくるわけでございますが、どうしてもまだ実際の国のほうの算出がどういうふうになるかという部分が今現在ではうちのほうとしてもわかりません。ですから今、はっきり言えるのは、人口が減った部分で減ると、臨時財政対策債のほうは国のほうで16.3%落としますよというような話が出てきておりますので。その分が逆に交付税のほうに振り替わるというような部分も考えられることですので、今現在のところはそれがどうなるかというのは7月に本算定ありますので、その時点でないとなかなかはっきりできない部分がございますので、ご了承いただければと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） あくまで暫定的な内輪の数字で見積もっているということなんでしょうが、これはこれとして問題は財調ですね。財調を切り崩して今後の推移を見なきゃ分かりませんが、平成28年度末残高をどの程度と見込んでますか、今、見込めますかそういう数字は。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 当然、平成28年度末においては平成29年度の予算編成をやは

り視野に入れて財調のほうを積み立てていかなければならないというふうに思っております。現段階では4億ぐらいの、平成28年度当初予算が終わった段階では4億ぐらいの残高になっておりますので、その部分は平成29年度の予算編成が終わった時点でも確保するような財政運営をしていかなければいけないというふうに思っております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 栄町の財政規模から類推して、理想的な残高というのは当然、あるんでしょうが、頑張って。積みましょうという事業止めなさいというふうなことにもなりかねないので、その辺は悩ましいところですけども、安定した財政運営をお願いしてこの件は終わります。

続いて矢口の工業団地のタイムスケジュールと。確かに平成28年度、平成29年度、平成30年度というふうに明示されてはおりますが、例えばこの平成28年度内において用地を測量したり設計をしたり、公園の造成工事をしたりというのがこの年度内にありますけれども、この年度内の中でこの事業というのはだいたいこのくらいの時期にこういうふうにはまっていくなかというのを想定できれば、お答えください。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） まず、用地の関係でございますが、大きく3つに分けることができます。まずは、宅地部分については予算上では5件の用地買収を実施すると、これは物件補償も含んでのお話でございます。法面部分がございますが、これについても5件の用地買収を見込んでおります。農地部分についても6件を予定しております。あとは測量の関係と調査の関係では、物件調査については1件を、今現在、想定しております。それと用地測量については先ほど宅地部分で5件というお話をさせていただきましたが、5件の用地測量というような予定をしております。

もう一つは住宅地の代替の関係でございますが、これについては2,580万円、予算計上させていただいておりますが、平成28年5月から代替地の設計を行いまして、その後、神明公園の施設の撤去等を行いまして、10月には完成を目指したいというふうに思っております。

それともう1点は、既設に農業用排水路がございます。その切り廻しを実施しなければいけない工事がございますので、それについては5月に実施設計を行いまして、稲刈りが終了した早い時期に切り廻しの工事を実施していきたいというふうに思っております。

拡張用地造成事業としまして2,000万円ほど予算を組ませていただいておりますが、平成28年度中に基本設計・実施設計を行いまして、平成29年8月から平成32年度3月までの予定で造成工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上が、平成28年度の主なスケジュールということでございます、よろしく願いいたします。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 一つ、基本的なことを教えてください。造成工事の基本設計というのと、実施設計というのがございますが、具体的にどんな感じのものなんですか、基本設計と実施設計って。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 実際にどのような形で盛り土をすればいいのかという部分が出てこようかと思います。その辺は基本設計になるのかなというふうに思います。実施設計の場合は地質調査とかそういう部分をやりまして、どういう時期に盛り土をうまく効率的にやっつけば一番いいのかという部分があるかと思いますが、その中でどういう排水対策を取るかという部分も含めてこれから設計の中でやっつけばというふうに思っています。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、その基本設計というのは戦略的なもので、実施設計は戦術的なものだというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） そのとおりでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 用地の買収は相手がいることですので、いつ終わるとはお聞きできませんが、当初のお話ですと積極的に賛成してくれるかたもいらっしゃるし、若干、後ろ向きのかたもいらっしゃるというふうなお話も聞いていますが、現状、どうなんですか。感触として最終的には全部いきそうだとかいう、その辺の感触はどうですか。いくしかないんですけど。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） その辺の具体的な部分については、あくまでも交渉事ですので差し控えさせていただければというふうに思います。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解しました。とにかく、これ完了しないといけませんので、たいへんでしょうけれどお願いします。財政課長、終わりです。

次は 消防の自主防災組織ですが、極めて少ない予算でおやりになっておりますが、具体的に自主防災組織というものに対してどういうふうな期待がありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） どのような期待といたしますか、元々、自主防災組織の発足に関しましても市街地を形成した中に自治会を単位として自分達の町は自分達で守るというような目的のもとに設置されたところでございます。そういったところで市街地ですので、消防水利的な消火栓も整備されている状況でございますので、そこに消防ホース等を整備しまして、火災の際には初期消火という目的でその地区住民が初期消火に当たっていただくという部分で組織をしてきたわけでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 例えば、竜角寺台がたぶん消防から一番遠いんですかね。火災の通報があって、竜角寺台の現場へ行くのに、だいたいどのくらいの時間かかるんですか、現状。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） その地区も広いところがございますので、場所によっては7分程度の部分で到着できるというふうにみえています。あとは交通状況にもよりますが、それに前後するというような形でみております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 新興住宅地に赤い箱があって、消火栓、あれはホースが入っているんでしょうけども。要は火災になったときに、そのホースからまず消防車が到着するまで、それを利用して水を出して消火してほしいということなんでしょうけれども。訓練等で用意、スタート、実際、放水までどのくらいの時間要するんですか、その自主防災組織の方々というのは。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 実際の消火訓練の中でみますと、携わる人間にもよります。ですから2人しかいないだとか、5人もいるとか、そういった部分ですと本当に早ければ、本当に1分強ぐらいでいけるかどうかというところで、実際には皆さん計れませんが、なかなか慣れたかたであればそのぐらいでいけますし、不慣れなかたであればもっと、2分、3分かかるかもしれません。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） それは実際、消火栓の前に人間がいて、はい、スタートで早ければ1分なんでしょうけども。消火栓の前に毎日、誰かいるわけじゃないんですが。実際、竜角寺台の例をとって見て自主防災組織のかたに、住民のかた全員そこに入っているわけではないと思うんですが、どのくらいのメンバーで年齢はどのくらい、要はいざとなったとき、本当にいつも家にいらっしゃって、その現場にまず行けるだろうという人が年齢的にどのくらいのかたが何人くらいいて、その現場に到達するまで何分位かかるっていうふうな、そういった計算は、やっていますか。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 特にその部分については、計算なりそういったことは特段今のところはしていませんが、やはり年々、年齢も高齢化してくる部分もございまして、やはりやれる人間というものでやっていただくということになるかと思いますが、これについては各自主防災のほうにも色々こちらもお願いしますし、自主防災のほうでも今、そういった自主防災専属にそういったかたを向けていこうというような動きも出てきておりますので、その辺で期待していきたいというふうに考えています。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 8団体とおっしゃいましたか、9団体ですか、それぞれの団体でいたい何人ぐらいこの自主防災組織っていうのに加盟していらっしゃって、実際、その消火栓から水を出す訓練なんか受けてらっしゃるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 多いところで年2回、訓練等をやっていますが、やはり同じかたが参加されるところもありますし、色々と集まって初めてのかたもいらっしゃいますし今のところまちまちでございますので、やはりそういった部分で熟知していただく分にはより多くのかたが2回、3回と繰り返して訓練を参加していただきたいところに今、期待しているところでございます。自治会の中で組織しているものですから、役員のかたはそういった部分である程度わかる部分はあるんですが、その下という言いかたは適当かどうかは分かりませんが、たずさわるかたが班だとかそういったところにはいらっしゃるとは思いますが、そういった細かい部分までの人数まではこちらでも把握しておりませんが、そういった役員の部分であればかなり多いところはあると思います。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 赤い箱、あれ、何箇所ぐらいあるんですか、栄町の中に。大ざっぱでいいです。

○委員長（染谷茂樹君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 名称にあっては消火栓ボックスといいまして、消火栓があるところには、開発地区にあってはほとんど設置させていただいております、その近場にあっては。

先ほどでもう一つ追加して、私のほうから説明しますと、消火栓の訓練も、消火栓も各自治会でその中であちらこちらにありますので、その辺の自主防災組織のかたも1カ所だけの訓練でなくて消火栓を回りながら、そうすることによってその地区の人達が参加できる。1カ所でやるとなかなか参加も少なくなりますので。その辺は自主防災組織のほうで考えていただいて、全体の中で訓練ができるようにはさせていただいております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） しつこいようだけどちょっと興味あるんで。

何箇所もあると、当然、ここの地区の消火栓ボックスを動かすのはこの周りの人にやってもらうしかないですね。そうすると、全ての消火栓ボックスでその周りの人に集まっていた訓練というのはできているんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 場所を確認するのも一つの方法なものですから、各地区、離れたところのかたも参加していただきます。できればその地区の周辺の方々は取扱いを熟知していただくというのは、私のほうで要望しているところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 理想はいっぱいありますが。ただ、いかにも極めて低額な予算で運営しているんで、全ての消火栓ボックスを見た目きれいで、なおかつホース引っ張り出せばちゃんとホースに穴が空いてなかったり何だりというふうに管理していくのは非常に難しいものがあるとは思いますが、せっかくそういう組織を作ってそういうことをしていただきたいと思うんだったらもうちょっと。消火栓ボックスっていうのはこの間見たら高いんです。何で鉄の箱がこんな値段するのってほど高いんですけど、補修だとかメンテナンス、ペンキはげたから塗り替えるとかというのもある程度は付けていかないと、そのうち見ただけで触るのも嫌だみたいな状況だとまずいと思うので。更に、今、自治会に加入するかたが減ってきているという中で、その中からなおかつ、この自主防災組織というものも作っていかなきゃならない。震災から5年も経つと、もう忘れちゃうんです、皆さん。その辺のところも、当然、管轄が消防だけれども消防だけでやっているわけじゃなくて、藤代課長の住民活動推進課や何かと連携しながらうまく進めていって、本当に機能できるような形にしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは菅原委員のご質問にお答えさせていただきます。

予算書12ページ、町税（個人・法人）前年度予算額との比較での予算減額の要因について及び滞納繰越分についてお答えいたします。

町税の個人住民税につきましては、生産人口の減、高額所得であった高年齢の退職者が年金収入者へと変わることが要因と考えられます。

続いて町税の法人につきましては、税率の改正があり、平成27年度の途中から影響が出ております。

続いて滞納繰越分ですが、平成27年度予算額2,327万円に対して平成28年度は2,148万7,000円で178万3,000円の減となっております。調定見込額で比較しますと、平成27年度は1億1,390万7,000円に対して、平成28年度は1億283万6,000円で、1,107万1,000円の減額となります。これについては、差押え等による滞納処分の強化によるものであり、平成27年度収入額は2,336万4,000円、収納率20.5%を見込み、平成28年度予算額については、2,148万7,000円、収納率20.9%を見込んでいます。

次に、法人の滞納繰越分について、平成27年度予算額37万8,000円に対して平成28年度は30万円で、7万8,000円の減額となっております。平成27年度収入見込額は53万円で、収納率は24.8%ですが、過去3年間の決算額により、平成28年度については、平均値に近い30万円、収納率14.2%を予算計上するものです。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） それでは私のほうから予算書33ページになります。

犯罪のないまちづくり推進事業の光熱費が昨年より約400万円減額になっているがその要因は、につきましてお答えいたします。平成27年度予算におきましては、防犯灯の他にハイウェイ灯、それから街路灯、緑道灯についても、2款の犯罪のないまちづくり推進事業で予算計上を行っておりました。しかしながら管理区分を明確にするという趣旨から、平成28年度におきましては、今申し上げましたハイウェイ灯、それから街路灯、緑道灯など合計しまして237灯になりますが、その電気料金については、7款土木費1項土木管理費1目土木総務費の町道維持管理事業で予算計上しております。このため、2款の犯罪のないまちづくり推進事業費の内に光熱費が約400万円程度減額になっているという状況でございます。

続きまして、予算書、同じく33ページでございます。犯罪のないまちづくり推進事業の防犯カメラ設置工事の県補助率は50%なのか。また何処に設置し年間運用費は、についてお答えをいたします。まず、設置にかかる補助率でございますが、千葉県市町村防犯カメラ設置事業補助金交付要綱によりますと、市町村が防犯カメラを設置する場合は防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費の2分の1以内を補助するとございます。また、上限は1台当たり20万円となっております。

次に、設置場所でございますが、JR安食駅の北口と南口駅前広場に1基ずつ設置する予定でございます。また、年間の運用費でございますが、電気料金のみを考えてございまして、月だいたい1,600円程度、年間で1万9,200円位を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ありがとうございます。最初の税務課のほうの町税の予算っていうのはわかりました。そこで滞納繰越分に関しても、昨年度、平成27年度から比べると減額されてきているというところで皆さん頑張ってもらっちゃると思いますけれども、平成26年度の予算だと1,900万円ぐらいで、それぐらいまで頑張っていたかとは思っているんですけども。どうでしょう、今後に向けての対応というか今まで以上に強化していかれるかどうかというところです。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 平成26年度の予算書等を持ってきていないのであれなんです。平成28年度は2,100万円ということで、今言った数字よりは当然、多く予算額計上しておりますので。とにかく2,000万円以上は色々頑張っただけ滞納額を取りたいっていうふうには考えていますので。ただ、元のパイが段々小さくなっていくことで、非常に率的には上がっていきませんが金額的には頑張れば頑張るほど、滞納額は繰越しは減っていくのかなと思っています。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。ただ、住民のかたから言われるところなんですけども、この滞納繰越分のところですよ、が、払わないでいるというところが不公平なところがあるんだというところで、もっともっと強化しろっているようなことを言われるんです。町としても頑張ってもらっちゃと思いますんで、今以上に頑張ってください、この滞納というところを少しでも減額、縮めていくというような方法でお願いしたいと思います。税務のほうは終わりにします。

33ページの犯罪のないまちづくりのほうで、最初のほうですね、400万円わかりました。土木費だとかにそっちに計上されているということで、総務課のほうのあれでは減額になっているということがわかりました。

それと、もう一つのほう、犯罪のないまちづくりのほうの防犯カメラの設置工事というところで、20万円の2分の1ということで、2台、南口と北口に付けられるということなんですけども、今後、それ以外に設置するとかそういうことって考えられていますか。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） やはり犯罪の状況によるかと思うんです。ですからその状況を見ながら対応していく必要があるかとは思っています。当面としてはまず、駅に設置していきたいということでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） これ防犯カメラというところでちょっと引っかけちゃったのが、竜角寺台の中で自治会の中でも、この防犯カメラというのを設置したいという要望だとかは色々、町のほうにもご相談いってるようなんですけども、その辺を町としてこうやって2分の1でできるということであれば、何らかの対応ってできるかなというのもあるんですけども、その辺はどう対応できるのかなってところをちょっと教えていただけますか。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） まず、補助要件の中で、引ったくりですとか自動車盗難、あるいは車上狙いというような犯罪があるというようなものがあって、そういうことがあった上での補助関係になってくるわけなんですけど。ですから、具体的に竜角寺台地区においてどういった犯罪が頻繁に起こっているとかいうようなものがあれば、それなりに県のほうとも協議したり、警察とも協議したりしていく必要があるかとは思っています。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 以上です。

○委員長（染谷茂樹君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは戸田委員の質問にお答えいたします。予算書12ページ、

町税個人の減額と法人の減額についてお答えいたします。2つ合わせて答弁させていただきます。

先ほどの菅原委員の回答と同じになりますが、町税の個人住民税につきましては、生産人口の減、高額所得であった高年齢の退職者が年金収入者へと変わること等が要因と考えられます。

続いて法人につきましては、法人税率の改正があり、平成27年度の途中適用になり、影響が出ております。

35ページ、資産税賦課事業について、もう一つ、こちらについては町の当初予算案の主要事業の中の6ページの4番目にも記載させていただいておりますが、今回、航空写真と不動産鑑定ということで資産税賦課事業を平成28年度予定しております。こちらについて答弁させていただきます。

固定資産の現況調査においては、地方税法の規定等に基づき適正かつ公正に行われなければなりません。自治省からの通知でも、航空写真を活用した固定資産の現況調査が、課税客体を正確かつ効率的に把握する上で最も優れた活用方法であると指導されているところです。近年、固定資産評価の算出根拠等に関心を持つ納税者が多く、その際の説明用の資料として航空写真、公図、分筆等の異動など最新のものを用いることで納税者の理解がより深まり、課税根拠の明確化が図れ、現在まで異議申立てなどなく推移しておりますが、今後も説明責任を果たすことが必要です。今回、平成30年度の評価替えに向け、航空写真の撮影を導入することにより、通年の委託に加え経費が拡充となりますが、他の部署との連携を図りながら既存の資料をできるかぎり有効に活用することとしております。町の歳入の根幹となる税の基礎調査に関して効果・成果があり、必要なものと考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 菅原委員との質問とも重複してしますので、歳入のほうは2点ほど接触してはいますが、これが一番現れているのは高年齢になったことによる年金移行ということだと思いますが、反面、そういう部分も当然これは当町だけでなく全国的な問題だと思います。それはそれで、当然そういう現象は起きていると思いますが、今、定住・移住促進事業により人口増が叶っている中で、多少、逆に上向きかなというふうに思ったんですが、そういうことの反面、一般の若い方達の、入居することによっての影響というのは、その反面、どうですか。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 平成27年度当初の納税義務者数、こちらは約1万1,060人となっております。平成28年度当初予算の中では1万992人ということで、納税義務者自体も減っている。かつ、先ほど言いましたように、退職等もありますので、先ほどの答弁のような形になります。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 逆に、入るかたもおられるけれども、年齢によって推移するかたが多いということですね。それはわかりました。1項目めは了解。

法人税の問題ですけれども、平成27年度に税の積算基準とか色々、適用が変わったということでしたが、それは別にしてやはり今、景気対策、景気の動向、アベノミクスによる好景気を迎えているというようなそういう社会風潮、経済の中で、そういう宣伝の中でその面ではどうでしょうか。それ以外のことでの町の法人税の動きというのはどのように把握されていますか。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 法人住民税については、地方法人課税の偏在是正を図るということで、税制改正で平成26年度に法人住民税の一部を国税化して、その税収を地方交付税の原資とする地方法人税が創設されております。そういうことで12.3%から9.7%に税率が変わったと。さらに今後も9.7%から6%へ税制改正ということが予定されています。地方法人課税の中でも法人住民税の法人税割は税収の年度間の変動が大きく、市町村間の税源の偏在の是正を図るためにも、先ほど言ったように税制改正が進められています。具体的に、法人住民税、法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税の税率を当該引き下げ分相当を引き上げて、その税収全額を先ほども言いましたが交付税及び譲与税配付金特別会計に直接、繰入れて地方交付税の原資とするということになっております。これらの措置による市町村の原資補填等のため、法人事業税の一定割合を市町村に交付するというような制度も今後創設するというようなことで聞いております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 税制上の改正はめまぐるしいので、本当になかなか理解できないというか追いつかない場合もあって不勉強なんですけど。そうすると今、課長がおっしゃったようにそういう面では税率の計算方法によって変わった分は、いろんな意味で形で町に還元される、直接、法人税という形でなくて巡り巡って交付税ではないんでしょうけど。それは具体的にはどんな形で戻ってくるのか、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 先ほど交付税の原資ということで説明しましたがその分増えるんじゃなくて。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いや、法人税。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） だから法人税減りますよね。その減った分は国の交付税の原資というか、基本的な財源にすると。最後に言った、今後それで減収になった分は、国から県、県

からそれぞれの市町村に、新たな交付金ということで、ある程度の額が交付されている制度が創設されるという見込みです。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） どういう形でにしろ地域活性化につながるような収入を、きちんと国に保障していただくことを、町もそうですけども、私達、議員としても願っています。この項目の質問終わります。

次に歳出のほうに移りますけれども、先ほど答弁いただいた固定資産税評価について、今回、航空写真の件で費用対効果についてという項目では質問したんですけれども、それでは、この航空写真で一番新しい撮影は何年度だったんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 栄町では、最近では3年に1度、固定資産の評価替えの前の年ということで、平成28年度予算では平成28年12月か平成29年1月に飛ばすというような予定であります。ですから今回は、前回は平成25年と平成26年のそういう周辺で飛ばしています。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると別に資産についてのいわゆる固定資産評価についての苦情はなかったということですが、めまぐるしく変わる自治体もあると思うんです、現況が。色んな開発やなんかで。栄町の場合はその3年毎というのは、確認したいんですけどもこの町村もそれは評価替えに伴ってみんな3年毎にやっているんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 毎年やっているところもあります。栄町は評価替えの前ということで3年おきというような形で撮影をさせていただいています。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん細かい質問になってしまいますのであれしますが、でもけっこう経費、1,000万円でしたか、ちょっと金額あれです、それは補助率とか何かまで説明書の中に出たんでしょうか。この補助率、費用に対して3年毎にやるってことは、けっこう負担も大きいですね。当然、この費用ってそんなに違わないものだと思うんです、その市町村によって。でも栄町なんかの負担率高くなるんですが、この予算と補助内容とについてもう少し詳しく教えてください。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 今のお答えする前に、先ほど苦情がないというようなことで委員おっしゃいましたが、苦情がないってことじゃなく、最終的にはこれらの資料等で丁寧に説明することによって、理解を得られるということで了解しておいてください。色々、問合せとか疑問点とかは日々きますので。

それでは今の質問にお答えいたします。ひとまず航空写真の導入に要する経費は、交付税措置を講ずるということでなっていますが、じゃあ、いくら交付税で来るんだというところまではなかなか色んなところで一括できますので、額まではなりません。それと少しでも経費を安くするというので先ほど答弁しましたが、近隣も飛ばしますとそれと併せて一緒に撮影してくれというようなこともお願いして、少しでも経費を抑えるような形でやっております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま担当課長お答えいただき、私自身もよい勉強になりましたけども、やはりそれがあることによって色々、納税者から疑義が出されたときにそれを基にして説得力があるとかきちんとした説明ができるということではたいへんそのとおりだなとは思いますが、本当に、小さい町だとその負担がたいへんなので、それ交付税でどういうふうに戻ってくるのかというのをきちんと精査していただきたいと思います。当然、交付税に跳ね返るものっていっぱい色んなものがあるんで。例えば百の中で、それも入っているよこれも入っているよってことで、だから交付税措置なんだというふうに言われた場合、例えそういう約束であったらこれは事業費の何分の1が交付税になるんだって。直接、補助金はないのかというのをちょっとわかったら。そういうふうにしないと交付税、交付税で国も今、厳しいですから。早く言えばいっしょくたになってしまう点が心配だなというふうにも今、ちょっと思いました。今後その辺をよろしくお願いします。その辺についてどう思われますか、新村課長。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 交付税については、普通交付税のお話だと思いますけども、それについては一つひとつの計算の中に算入されているという部分がありますので。それで交付税の中で入ってくると。ただ、その収入と需要を引く部分があるんで、先ほど税務課長が言ったのは、わからないというのは差引きがあるという、最終的には差引きがあると。需要の部分と収入の部分で差引きがあるということです。実際の算出の中ではその部分が入ってちゃんと計算されるということです。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、流れは。ただ、本当に細かいこと言ったら、じゃあこの事業での交付税の返りはどのぐらい、事業費に対する何%でいくら入ったのと聞いた場合にはわかりますかということです。そういうのきちんと資料があるんですかということ。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 現在の中では新しい算出の資料がきていませんので、今の段階ではわかりませんが、最終的にはわかります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。11時10分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（染谷茂樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、通告以外の質疑を許します。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 質問出した後でもう1個お願いします。事業説明の中で消防クラブ育成事業載ってますよね、平成28年度からこういう新しい試みをするとするということだと思わうんですけども、確かに消防団員がどこの地域でも減少していて社会問題です。でもそういう中でも地域消防組織を強化していくという、一つの案としての事業だと思うんですけど、これももう少し肉付けして詳しく教えていただきたいのと、予算的には55万2,000円で県費ですか、予算的には少ないですけど、主にどんなふうにしていこうとされているのか、この事業についてお願いします。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） これについては拡充事業ということで少年消防クラブ育成事業ということでございますが、今のところ仮称という捉え方でやってございます。これが少年消防団というような形になるかどうか、他市町の状況をみながらそこは名称等も考える必要があるかと思えますけれども、これは本当に将来の先、かなり長い目で見た上、そういった小学生を対象にしまして、現在、小学校4年生が社会科見学で消防署のほう、見学なり体験なりしておりますので、4年生でそういった興味のあるかたを募集しまして、そういったかたに消防の仕事、消防団の仕事とかそういったものを意識付けをしていきたいというふうに考えております。その小学生に対しましてもモデル的な学校を校長先生、教頭先生、学校にご協力をいただいで、どのように募集をすとかこれから詰めることになろうかと思えますが、そういったことを今年度、進めていきたいと考えております。事業内容については55万2,000円ということですが、これにつきましてはそういった規模数、消防クラブの児童の服装です。消防団で言えば活動服ですけども、そういったものを一式整備していくというようなことでございます。これも人数どのくらいになるか未知数でございますが、そういった形の部分で進めていきたいということでございます。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その内容については了解しましたし、そういう時代かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

関連で、もう一つ委員長、継続事業でお尋ねしたいんですが、消防防災課です。平成27年

1 2月補正で2箇年事業ということで実施している例の防災行政無線のデジタル化です。これで今、事業継続しているんですけども、今、現状の問題としてはどうも音が聞きにくいとかそれは年数の問題とかアナログの関係とかあると思うんですが、例えば一番、住民のかたの声として聞きにくい、何か放送はしているんだけどわからないというのが一番のあれだと思う。その辺のことはきちんと解消されるのか、内容について詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） この防災無線の聞き取りについては他の市町の担当のかたからも聞く話なんですけど、やはり非常に、解消するには色々と難しい面があるというようなお話も聞いております。今の住宅事情ですとかそういった密閉性の高い中で、また大雨等降った場合とか、なかなか非常に聞き取りにくいという部分がございます。こういった今回のアナログ化をデジタル式に更新するところでも、できる限りそういった放送のよくできるような形でしていきたいというふうには考えておりますが、やはりアナログからデジタルというこの部分が一番最優先される部分で整備するものですから。やはりその部分ではどれだけ解消できるか未知数なところがありますけれども、できるだけそういった聞きやすい部分でやりたいというふうには 考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 引き続きこの関係で質問ですけども、けっこう金額的には億単位でかかる平成28年度予算ですけど、これ全額交付税措置ですよ、交付税措置で元利償還金70%、交付税措置ということですけどもこれは国の基準というかこの工事、デジタル化する工事というのは栄町は採択になったとかということで、全国的な問題としてはどうなんですか、これ交付税措置のかなり高いあれですけども、これ一斉にやったら国もそんなに財政出してもらえるのかなと思うんですけど、ちょっとお聞きします。

○委員長（染谷茂樹君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） これにつきましては今のところ平成28年度までに整備する場合にこの緊急防災減災事業ということで100%地方債で補えるということで、そのうち70%が交付税措置でできるというようなことで今、期限限定といいますか。この先はどのようになるかはまだ不透明なところがございますので、延長されていく可能性もありますので、そこで整備されている市町村も出てこようかと思えます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、了解。

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑はありませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 税務課、先ほどの戸田委員の航空写真の件なんですけども、これ、今現在、Googleの写真ありますよね。それを使った場合、もっと安くできるんじゃないか、

そこら辺、検討したことありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） G o o g l eの写真というのが全て理解してないんですけど、G o o g l e m a pと違って、道路走って、航空写真もあるんですか。今回の航空写真使ってプラス前の状況と今回の状況の比較を含めての委託ということで。それを写真自体を他の業者に任せるといような提案というかご質問だと思いますが、そこまでは検討したことはないです。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 引き出してコピーするだけで済むと思うんです、かなりの線。それで確か2年に1回くらいの更新でやっていますから。そうすれば、もし安いんだったらこんなに多分、予算かからないんじゃないかなと思うんですけども。その辺、ちょっと検討してみてください。

○委員長（染谷茂樹君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 検討をさせていただきますが、情報によるとそういうところ、まだ使っているところという情報が全くないけど、今後はそういうのも必要というか検討の対象になるのかなとは思いますが。わかりました、ありがとうございます。

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

暫時、休憩します。

午前11時20分 休憩

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	染谷茂樹君	副委員長	橋本浩君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	松島一夫君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君
住民課長	垣沼伸一君	健康保険課長	小出善章君
福祉課長	埜寄久雄君	教育総務課長	杉田昭一君
学校教育課長	稲田亮浩君	生涯学習課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○委員長（染谷茂樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康保険課、福祉課及び教育委員会教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それでは、学校給食費保護者負担金についてご説明いたします。平成28年度は小学校児童及び小学校職員数826人の11カ月分、給食費として4,088万7,000円、中学校生徒及び中学校職員数466人の11カ月分、給食費として2,571万7,000円、給食センター及び委託業者職員分の給食費として134万6,000円、その他小・中学校の臨時職員及びPTAによる試食会にかかる徴収負担金39万円の合計6,834万円を現年度負担金として計上しております。

次に、過年度滞納繰越分の徴収予定額として200万円を計上しており、現年度、過年度合計しまして7,034万円としております。現年度歳入につきましては平成27年度当初予算と比較して小学生27名、中学生25名、中学校職員4名が減少しておりますので、266万7,000円の歳入減となっております。また、滞納繰越分の歳入については収納対策の強化として、平成27年度と比較しまして125万円を増額しております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） それでは歳出の33ページでございます。園児送迎サービス事業について内容の説明を申し上げます。

まず、事業ですが、JR安食駅前に8月開設予定の小規模保育事業施設に送迎ステーション機能を持たせ、朝の通勤前に預かり、保育園の開園時間に合わせお送りするものです。事業の概要でございますが、まず委託予定先が、特定非営利活動法人ねむの里、事業の開始を9月としております。預かり定員は1日7名、朝6時台からの預かりを、今、検討しております。バス利用料につきましては1回100円程度の見込みでございます。なお、予算の内容でございますが、保育士の人件費、運転手人件費、送迎車リース、事務所経費等の7箇月分でございます。

続きまして予算書139ページ、介護予防・日常生活支援総合事業の事業内容についてご説明を申し上げます。まず1点目が、訪問介護相当サービスと通所介護相当サービスの実施でございます。介護予防訪問介護からそのまま移行しました訪問介護相当サービスと、介護予防通

所介護からそのまま移行しました通所介護相当サービスを実施するものでございます。これは、従来使われたかたがそのまま移行するという形になります。2点目が通所型短期集中予防サービスの実施でございます。二次予防事業の通所型介護予防事業として実施してきました「栄にここ健康塾」と「栄すこやか健康塾」を、通所型短期集中予防サービスに位置付け、引き続き実施するものでございます。3点目でございます。介護職員初任者研修の実施でございます。平成28年度から新たに町事業も補助対象となったことから、町内在住の18歳から65歳までのかたで町内の介護サービス施設等へ就労予定のかたを対象として、委託により研修を実施するものでございます。

続きまして、予算書145ページでございます。認知症総合事業の事業内容について申し上げます。まず、1点目が認知症初期集中支援チームの結成でございます。このチームは健康介護課内に認知症サポート医1人と町専門職3人により1チームを結成するものでございまして、こちらチーム員の研修が義務付けられておりますので、受講後の12月には結成をしたいと考えております。チームの会議を年間10回開催予定でございます。

2点目でございます。認知症地域支援推進員の配置でございます。こちらは健康介護課内に3人の配置を予定しております。町専門職3人が認知症地域支援推進員研修を受講後、配置となります。なお、認知症初期集中支援チーム員との兼務を考えております。

3点目でございます。認知症ケアパス作成委員会の設置を、こちら9月頃の設置を見込んでおります。認知症ケアパスの作成を検討するための設置で、委員会を8回開催予定でございます。

次に4点目でございます。認知症カフェの実施、こちらは認知症地域支援推進員研修受講者を有する事業者へ委託して実施する予定でございます。なお、平成27年度では月1回の試行的な実施をしてございました。毎月、ふれあいセンターで実施するほか、地域サロンへの出張も実施する予定でございます。

5点目でございます。認知機能評価支援システムの活用を考えております。こちら、以前、デモンストレーションでご覧になったかたいと思うんですが、タッチエムという簡易型の、認知症を判定する機械、こちらの活用でございます。まず、認知症地域支援推進員が認知症カフェ、地域サロン、病院待合室、一般介護予防事業などで活用し、早期診断・早期治療につなげるものでございます。

6点目でございます。多職種協働研修の実施を、50人から60人の規模で年1回予定してございます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 1点目からお伺いいたします。学校給食費の関係なんですけども、現年分と滞納繰越分の予算計上はお伺いしました。それで伺いたいんですが、一番伺いたい

のは収納対策ですよね、平成28年度は強化して、滞納繰越ですか、これ、滞納繰越の関係で平成28年度強化しますということで、平成27年度と比較してプラス125万円多くいただく量があると、これは具体的にどのように強化されるのか伺います。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 実は平成27年度から強化のほうを始めているところでございます。一つは児童手当から徴収をするよう、未納者に話をして児童手当から支払いをする形になりつつあるところでございます。それからもう一つは、過年度についても対策を強化し始めまして、滞納額が多い家庭をピックアップしまして、今回は5世帯ピックアップしました。今年1月ですけども、配達証明付きの催促の文書を送付しまして、法的措置について今後、実施する旨の文書を送付したところ、5世帯中4世帯から支払いの意思が示されまして、そのうちの2世帯完済ということで、そういう形で少しずつ強化の成果も出始めているところです。これにつきまして、来年度についてもこれをまた、更に続けていって対象を広げていくという形で、最終的に支払いの意思が示されない、経済的な問題もクリアして支払いされないという家庭については、法的措置に進むという予定でおります。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 伺いたいんですが、心配なのは、今、子供の貧困がだいぶ報道されておりまして、そういう中で本当に払いたくても払えない家庭もひょっとしたらあるのではないかと。その辺はもうちょっと民生委員もあれなんですけど、一番、子供と身近なのは先生方なので、その辺、子供の様子をじっくり見ていただいて、親の話を聞いていただきたいと思っているんですけど、その辺はどうでしょうか。

あと、併せてやっぱり本当に苦しい家庭には色々な制度ありますので、その周知も強化する必要があるのではないかと考えますが、併せてお伺いいたします。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） ただいまの件につきましては、滞納の状況を学校の集金とかについても問い合わせ、状況を確認しております。そして税務課とも連携を取って、そのこの家庭の納税の状況とか財産の、例えば持ち家があるとか車を所有しているとか、その辺の財産の状況も十分、考慮のうえ、対象を絞って収納を行うという形でやっているところです。

あと、周知については、小学校1年生、新1年生の入学説明会、そういうところでこういう制度がありますのでぜひご利用くださいという形で毎年、周知はしているところです。また今度、各学校の学校だよりとかそういうのをお願いすることも可能かと思えます。また、町の広報等も周知の手段と考えられると思えます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみにお伺いしたいんですが、学校給食費って延べと世帯でどのく

らい滞納のあれがあるんですか。それと、教育委員会としてはこの滞納分に対して平成28年度はどのぐらい納めていただくような目標というのは持っているのでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 滞納額でよろしゅうございますでしょうか。額で言いますと、例えば平成25年度の現年度の滞納額ですと174万5,518円。それが現年度の流れいいますと平成26年度ですと186万5,978円。今年度見込みですが150万円程度というふうに今年度は見込んでおります。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今年度150万円、現年度で滞納というか見込みということなんですが、これ具体的にどういう世帯だと分析してらっしゃるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 全ては分析できてはおりませんが、期末勤勉手当本的には支払いが厳しい家庭については準要保護、更に厳しい家庭は要保護という形に手続きしていただけてますので。それ対象外のかたに給食費をお願いしているところがございますので。基本的には、食べた以上はお支払いただくという姿勢でいます。1月末ですと現年度で収納率およそ98%ですので、できるだけ100%に近づくように学校とも協力しながら。それから先ほど申したように配達証明付きの郵便を出すと、あちらにもそれなりの強い姿勢が伝わるので、支払いの意思を強く示していただけると。私も訪問しました。それで、払いますっていう口頭での約束ありますけれども、それよりはやはりそういう配達証明付きの郵便等の督促状は有効なのかなと思っておりますので、その辺を先ほども言いましたように、やはり各家庭の財産状況といいますかそういうのも把握しながら、非常に厳しい家庭についてはそこまではできませんので猶予しているといいますかそういうところもありますので。あくまでも全部一緒に、強制的に集めるというそういうつもりではございませんのでご理解いただければと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただ今、答弁の中で5世帯をピックアップして内容証明付き配達郵便ですか、そういうのやって、その5世帯というのはどういう基準で選出したあれなんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） これは、額が多い順で、しかもそういう家の財産の状況等も見えて、請求が可能だろうというところをピックアップしてやったと。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 気になっているのが、この学校給食費の窓口なんですけど、国保もまたコールセンターを設置して何かやる方向でしょう。町税のほうもやってるでしょう。そういう中で、教育委員会部局でやられてるんですけど、その辺、私が心配するんですけど大丈夫なんですか。ちゃんと国保と同じくそっちのほうで併せてやっていただいたほうがいいのではない

かなってちょっと心配なんです。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 現状を申しますと、給食センター、今、町職員3人ですけども3人でやっているところで、また、徴収の訪問とかは我々も協力してやったりもしているところなんです。実際、通常の窓口でそういうことをやっているのは、一番中心は亀田施設長が中心になりながら、かなりの部分、施設長1人頑張っているというところでございますので、過年度について、もしもそういうご検討いただけるのであればこちらとしても非常にありがたいなというような気持ちではおります。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、ご検討いただければという答弁ですので。でも現状は担当課で十分だよとおっしゃっているようですね。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 与えられた条件の中で我々としてはまずやるしかないの、やっているところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） 私のほうからちょっと補足ですけれども、月1回、税務課、健康関係の国保、新たに給食センターを交えて副町長を先頭に情報連絡会議等を開催しております。そうした中で滞納関係については、対応を一括して進めているという状況ですので、その中で進めて参れば、委員がご心配しているようなことにはならないだろうというようには考えています。必要に応じて対応させていただいているという状況でございますので。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です、次の質問に移ります。

園児送迎サービス事業についてということで内容を説明いただきました。この事業なんです、お伺いしたいんですが、都内とか要するに安食駅を使って通勤している方々から、どのぐらいのニーズというか要望というのが町に寄せられていたんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） お答えいたします。直接、町への要望という形では届けられておりませんでした。保育園2園のほうと送迎の状況等を確認しまして、基本的にそういうかたがいらっしゃるということで、数はそれほど多くなかったんですが調査当時は数名いらっしゃるということで今回の事業をという形で考えさせていただいております。ただ、両保育園の施設長のお話では、そういう利用ができるのであれば、これからそういう送迎形態を活用して仕事を探すというかたもいらっしゃるだろうという形がありますので、その辺も含めて1日当たり7名まで頑張っって増やしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後、ますますこういうニーズが高まるんじゃないかなと思いつつ、先駆的に栄町でもこういう事業を取り入れたということはすごく評価できます。そういう中でちょっと不安要素があるんです。本当にこれがうまく事業が回るのかどうか、その辺が私としてはたいへん心配なんですけど担当課はどういうふうに考えているのかということと、もう一つ、この事業は予算が通ればもう確定なんですか。それとも国との交付金の関係で、それがペアになっちゃえばできなくなるんですか。そこがわからないんですが。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、事業の運営の継続の不安ということでございますが、こちらは送迎サービスのステーション機能を持つところが小規模保育事業所ということで、メインの事業は保育事業になります。収入の大部分の法人としては保育事業で確保しているということでございまして、プラス送迎機能という形で、今回も町事業として実施して継続するという形をとらせていただいたのも継続して事業を続けるという意味合いでございまして。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう一つ教えていただきたいんですが、町事業でやられるのは本当に良いことだと思います。そういう中でちょっと気になるのが、委託先はどういうふうなあれで決まっていたのか、私、分からないんですけども。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、こちら、ステーション機能をどこにするかというのがまずございまして、その中で予定先でございますNPO法人ねむの里が駅前ぜひ小規模保育事業を実施したいというのが先にございまして、それであれば基本的に駅前という立地条件、あと2園は駅から少し離れている、将来的に長門幼稚園が認定こども園を建築という先が、将来が見えておりましたので、そちらを使って保育サービスの提供ができればということで町から声をかけさせていただいたところです。その中で保育士ですとか運転手等の確保が法人内で確保できるというお話がございましたもので、委託先の予定ということで協議をさせていただいたというのが当初の経緯でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 実際に予算とおればそれがあれなんですか、それとももう一つ、私が聞いた。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 失礼をいたしました、まず予算をとおしていただければ当然、実施するんですが、こちら財源は少子化対策推進事業の交付金も手を挙げてございまして、そちらを一番期待しているところでございまして。ただし、万が一ということも考えておりますが、途中で保育事業、送迎事業止めるわけにはいきませんので、それは極力、国庫補助事業ができる

ぐらいまで事業を実施していきながら財源を確保していければと考えております。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは交付金がもし採択にならなくても国庫補助金か何か手当をして、この事業は実施できるようにするということですか。

○委員長（染谷茂樹君） 桵寄福祉課長。

○福祉課長（桵寄久雄君） 事業は必ず実施する予定でございます。国庫補助につきましては、国庫補助の採択基準が登録者数が非常に多いということで、最初はちょっと難しいということで今回、交付金を活用した事業をまずスタートするという事を考えさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 本当にこれ、ニーズ調査もしていないということだったんで、ちょっと不安、良い事業だけど不安なんですけども、こういう中で9月から実施予定で1日だいたい7名位を予定していると。これ7名預けるようにならなかった場合も人数が少ない場合、それと利用者負担、預ける親の負担は1回100円で、保育園が始まる前まで保育してもらってなおかつ駅から送迎してもらって、そうすると利用者負担はどのぐらいになると予想しているんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 桵寄福祉課長。

○福祉課長（桵寄久雄君） 利用者のご負担については、先ほど言ったバスの利用につきましては1回100円を予定しております。これはあくまでも送迎にかかる燃料費相当分が基本的になっております。保育料につきましては当然、基準内の保育施設でお預かりということで、要するに一時保育という形、それは保育委託のほうになりますので、そういうかたであれば保育料で収入を得るということですので。短時間で送迎の場合はバスだけでご利用いただけるような形を今のところは考えております。保育している時間は基本的に保育委託でございますので、それは通常の保育所と同じでございますので。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） バス1回100円ということは、朝も1回、帰りまた1回、ということは1日200円ということと、合わせてこれを利用する人はもう月額じゃないけど1日申込みじゃなくて継続的に勤務の関係で保育園と同じく、一時保育みたいに1回当たり申し込むのではなくて、1回申し込んだらずっと平日は利用するような感じなんではないでしょうか。イメージがちょっとわからないんですけど。

○委員長（染谷茂樹君） 桵寄福祉課長。

○福祉課長（桵寄久雄君） それでは1点目の送迎のやり方ですが、基本的には保育園は保護者のかたが迎えに行きませんと、お子さまを帰宅させませんので、基本的には夕方はございません。親が迎えに行くのが大原則です。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 朝だけ送迎ですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） はい、これは保護者に渡さないといけないものですから。

もう1点、申込みにつきまして毎日、利用するかということなんですが、こちら当然、保護者のかたの勤務形態もございますので、1回、登録をさせていただいて、おやつとか出た場合のアレルギーとかそういうのあります。そういうのを登録させていただいた上で必要な日に使っていただくというのを想定してございます。

○委員長（染谷茂樹君） あとは卓上で。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この件はだいたいわかりましたので。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あまりよくわからないでお伺いするしかないんですが、日常生活支援事業なんですが、いま項目3つですか、説明をいただいたんですが、そこでお伺いしたいんですが、町の説明によりますと総合事業ですけど、平成29年4月が前倒しで平成28年、1年早くやるということで、何でかという、だいぶ財源が浮くという説明があったように記憶しているんですが、そのことについて平成28年度予算ですので、何がどう浮いてくるのかそこを教えてくださいなと思ったんですが。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず1点目の財源的な前倒しによる効果でございますが、今回、例えば通所型集中予防サービスの実施とかというのはすでに3月1日から、一応、事業はスタートできる状態になってございまして、今、事業者と研修等の請求の方法等の説明会等をやっているところでございます。特に、3点目の例えば介護職員の初任者研修の経費ですとかそれについても今回、交付金の枠内でできるようになった。これは限度額という考え方でお考えいただければと思います。直接、幾ら使ったら何分の1の補助というようなものではございません。ですので、こちらは総合生活支援総合事業の全体の枠の中で何を今年度は力入れるかということで、全体枠が大きくなっているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私がお伺いしたいのは、それだったら平成28年度、移行する前と比べてどのぐらいの効果が出てるんでしょうかと、そこをお伺いしたいんです。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず事業の効果につきましては、これがまだ3月1日からスタートしたばかりでして、平成28年度は前倒しした関係で127万円、確か記憶では120万円ほどの交付金の枠が広がっているはずですので。あくまでこれは試算という形で計算したものでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） だいたいなんとなく。うまく回っていくといいですね。だいぶ地域でも待っている人がいるので、と思います。

次に移ります。認知症総合事業なんですけども、5点ほど説明いただきました。こういう中で、やっぱり私、気になるのが、今、地域でかなり認知症のかたが増加しております。認知症本人のかたと家族のかたにとって、こういう事業をやることによって家族の支えにもなると思うんですけども、その辺、認知症を発症する前の予防にもつながっていくんじゃないかなと思うんですけどその辺はどうなんでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、発症予防というご質問だと思うんですが、こちらにつきましては現在、一般の介護予防事業という形の事業の中にございます。例えば脳の健康教室ですとかという形ではすでに実施中にございます。平成28年度も引き続きそちらは実施してまいります。今回の認知症総合事業につきましては、どちらかというとも早期発見で、現在、認知症もだいぶよい薬ができてまいりまして進行を抑えたりという薬がございますので、早くそちらにつなげまして基本的には問題行動が起こる前に治療に専念していただくと。そのためにこちらの認知症の初期集中支援チームですとか認知機能評価支援システムを一般介護予防事業でも使っていただきまして、早期発見につなげる、治療につなげるということを考えております。また、もう一つございまして、家族の支えということでございまして、こちら認知症カフェとこののをすでに試行ではやっておりますが、保護者のかたのための支援事業も実施していくという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それでは一番切実なことについて伺って終わりにしたいと思います。認知症の早期発見ということでございまして、課長、教えていただきたいんですが、地域の中でだいぶ、あの人、認知症じゃないの、というふうにかたが増えている中で、そういうときって地域の方は、例えば戸田委員がそれらしい人だった場合に、地域の方がその人の家族に言うのってたいへんきついんです。そういう中で町民のかたはこういう問題で困っているときどうしたらいいんでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただ今の、例がございましたかたについては、まず、地域包括支援センターにご一報いただきたいと思っております。今回の質問の1で回答しました、認知症初期集中支援チームというのはこの中に医師も参加をお願いすることとなりますので、そちらのかたが治療につなげるという形で早期にご家族の負担が出るような、問題行動が出る前に治療に結びつけるという事業をスタートするものでございまして。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この地域包括支援センターに一報というこれは、よく教えていただいております。この地域包括支援センターに連絡をいれるのは、家族でもいいし地域の人でもいいし、気が付いた人が地域包括支援センターに、あの人、ちょっと認知症発症してるんじゃないのと、こういうふうに通報してもいいということですか。

○委員長（染谷茂樹君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 認知症は診断してみないとわからないので、とりあえずご一報いただければ、基本的には地域包括支援センターのほうで訪問したり、対応、会話等を聞きながら判断させていただきます。当然、治療が必要であれば今後できる認知症初期集中支援チームで医療に結びつけるというような形を考えております。ですので、どなたがご一報いただいても結構でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わりです。とにかく認知症のかたが増え続けている中で、町としても認知症のそういうかたたちに対して総合事業をやって、いろいろ手立てを尽くすように平成28年度はしますということですね。よろしくお願いします。

○委員長（染谷茂樹君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで休憩に入ります。午後1時半より再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後12時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（染谷茂樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、通告2番、松島一夫委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それでは予算書15ページに関連しまして、給食費の新たな収納対策は何かというご質問についてお答えいたします。

給食費の未納問題につきましては、保護者の責任感や模範意識の問題や保護者の経済的な問題等の原因が考えられます。未納者が増加することは、保護者間の公平性を著しく欠き、新たな未納を増やさないためにも、適切な対応をとることとともに、給食費を経済的な理由もなく納入しない保護者に対しては、最終的に法的措置の手続きを図るなど収納対策の強化をしていく必要があると考えます。町では、平成20年4月1日施行の「栄町学校給食費徴収事務取扱要綱」にもとづきまして未納者への督促を段階的に実施しておりますが、監査等での指摘がありましたように収納率の向上には至っておりません。

このことを踏まえまして、平成27年度は長期滞納者への納付相談を実施し、児童手当からの徴収の強化を行った結果、15世帯20名の滞納者から2月の手当支給日において41万4,000円を徴収しております。

また、町では平成28年度より給食費を経済的な理由もなく納入しない保護者に対して、民事訴訟法に基づく支払督促の申立てを簡易裁判所に行う等の法的措置の手続きを執ることについて検討しております。この1月に、過年度のうち、滞納額が多い5世帯に対し配達証明書付きの督促文書を送付し、法的措置について町が今後実施する旨の納付相談を行ったところ、4世帯から支払いの意思が示されまして、そのうち2世帯が完済いたしました。なお、納付の誓約額につきましては51万6,000円、うち徴収した額につきましては15万9,000円となっているところです。給食費における法的措置については、町の過去において事例がなく、督促通知の送付のみに留まっておりますが、今後、他市町の実例を参考にして更に踏み込んだ収納対策を実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、学力向上プランとはですが、町の教育委員会では、平成22年度から「栄町学力向上プラン」を策定し、町の子どもたちの学力向上に取り組んでおり、おかげをもちまして、このところ成果をあげているところでございます。学力向上プランの柱は3つございまして、1つは、基礎・基本の定着です。これに関しましては平成23年度から、漢字と計算、中学校は英単語の確実な習得を行うための「栄町学カスタンダード」を作成し、町内全ての小・中学校で活用しているところでございます。

2つ目は、思考力・判断力・表現力の育成です。これにつきましては、授業時間に考える場、調べる場、伝え合う場を設定し、説明文章や観察レポートの作成などを行うノート指導を目指しています。また、町内に2名いるスーパーティーチャーの活用と研修の充実により、教師の授業力アップに努めているところです。

3つ目は、家庭と連携した学習意欲の向上策です。家庭学習時間の目安を設定し、家庭学習の定着を図るとともに、栄町学習道場「わくわくドラム」を実施し、学習意欲の向上、自己学習の習慣化を図っております。平成28年度も、隔週土曜日に小学校3・4年生を対象とした「サタデーわくドラ」を年間20回、夏季休業には、小・中全学年を対象とした「サマーわくドラ」を15回、冬季休業には「ウィンターわくドラ」を3回実施する予定です。今後、小・中連携教育を推進していくことで、さらなる向上を図って参りたいと考えております。予算書78ページの学力向上プラン推進事業につきましては、平成28年度127万6,000円を計上しております。内訳としましては、栄町学習道場「わくわくドラム」における学習支援のための講師謝礼金として124万6,000円、運営にかかわる消耗品費を3万円という形にしているところです。講師謝礼としましては、1回2時間の指導で、コーディネーターに時給1,000円、社会人・大学生・高校生サポーターに時給750円と計画しております。

続きまして、学校支援教員とはについてです。予算書78ページの関連です。学校支援教員は、教科の指導を中心として、複数教員による指導を推進いたします。あわせて、特別な配慮

が必要な児童・生徒にも適切な指導を行い、各学校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取組を支援する職員です。教員免許状を有し、町で雇用しております。

また、教科の指導に加えてさまざまな行事や児童の生活面の指導にも尽力して、学校に大きく貢献しており、大変貴重な存在として感謝されております。平成28年度は、学校支援教員賃金として、629万2,000円を計上しております。内訳としましては、安食小・布鎌小・竜角寺台小に各1名、安食台小に2名を配置する予定でございます。計5名でございます。勤務につきましては週あたり28時間、年間188日、時給1,120円で計上しております。

続きまして、小学校スクールカウンセラーとはについてでございます。予算書79ページです。スクールカウンセラーは、児童生徒の心身の問題に対し、専門的な心理学知識を有し、心理相談業務に従事する心理職専門家であります。これまで中学校には、県の予算で1名が毎週1回の割合で配置されておりました。本町では、小学校にも配置が必要として、平成20年度から、独自にベテランの臨床心理士1名を雇用しております。業務内容は主に相談活動で、年間計画の中で児童全員との面談のほか、本人及び保護者の希望制で任意の相談活動を行っております。また、相談活動を行った児童の学級担任と連携して、今後の指導体制確立のために協議等も行っております。成果としては、各小学校の児童全員との面談により知り得た情報を学級担任、学年職員、管理職等と共有することで、児童理解がより深まり、指導の手立てを考える際の有効な情報となっております。特に、家庭や人間関係に問題を抱えた児童への心のケアには、スクールカウンセラーが重要な役割を果たしております。

また、近年は、全国的に教職員のメンタルヘルスケアが喫近の課題となっております。学級担任をはじめ教職員の多忙等に起因するストレス緩和の為の相談窓口にもなっております。平成28年度は、小学校スクールカウンセラー賃金として93万4,000円を計上しております。町内4小学校に、各校1日6時間、月1回、時給3,500円、年間11日配置いたします。

なお、今年度から、県の予算で小学校にも配置され始めているところです。本町では、今年度、統合後の児童への対応ということで、安食台小学校に2週間に1度の割合で配置されておりました。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 私からは歳出の49ページから50ページにかけての3点についてお答えをいたします。

まず、認定こども園についてでございますが、まず事業の概要としましては、私立ながと幼稚園が、施設を建て替え認定こども園を開園するものでございます。類型としましては、幼稚園型認定こども園といわれる分類でございます。定員でございますが、幼稚園部分いわゆる3歳から5歳ですが、現在340名のところ120名になる予定でございます。保育所

機能部分、これは1・2歳ですが、24名ということで、新規の人数でございます。開園につきましては、平成28年度中に施設整備を行い、平成29年4月に開園の予定です。

続きまして施設概要でございますが、こちらは現在、県との事前協議中でございますので変更になる可能性がありますことをご承知おきください。現計画では、現在の施設、鉄骨造1階建てで延べ面積が1,528平方メートルございますが、整備後、木造1階建て1,132平方メートルになる予定でございます。総事業費につきましては3億6,000万円ほど、内、国県町の補助金で1億2,000万円ほど、あと自己資金と借入金で2億1,000万円というような概要になっております。認定こども園が整備されますと、保育所で定員を超えて受入れていただいております。1・2歳児の受入れ枠が拡大することと、3歳児以上のかたも幼稚園の中で、今度、保育園と同じ時間まで利用が可能となりますので、就労・退職の関係であっても継続した利用がし易いという形になります。

続きまして50ページ、子育て支援総合コーディネーターの詳細と出産アドバイザーの詳細でございます。まず、事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づきまして事業を実施しているものでございます。利用対象者が、まず子育て支援総合コーディネーターにつきましては、子育て中の保護者とお子さん、これから保護者になるかたでございまして、主な事業が一つとして子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、二つとしまして子育て等に関する相談、援助の実施、三つとしまして地域子育て関連情報の提供、四つとして子育てに関する講習等の実施、悠遊亭での「のびのび事業」等でございます。五つとして生後4ヶ月までの赤ちゃんを訪問し、本を贈るブックスタート事業がございます。現在、配置等につきましては、ふれあいプラザさかえの中で午前9時から12時まで、午後1時から3時30分までということで実施してございまして、原則ふれあいプラザさかえの開館日には開館しております。なお、コーディネーターの職員につきましては、保育士・幼稚園教諭等の資格をもつ日々雇用職員としてございまして、常時2名を配置して、現在、総員でリーダー1人、その他4人となっております。

続きまして出産アドバイザーの詳細についてでございますが、事業概要につきましてはこちらアドバイザーの賃金でございまして、全額、少子化対策重点推進交付金を活用することとしております。内容が、妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を解消するため、出産アドバイザー、これは相談員でございますが、を配置し、妊産婦や子育て中の保護者がいつでも気軽に相談できる体制を作るものでございます。利用対象者については先ほどの子育て支援総合コーディネーターに加えまして妊産婦や子育て中の保護者も対象になる予定でございます。主な事業でございますが、保護者からの相談に関すること、子育て支援事業への参加促進、保育所等への巡回相談を実施する予定でございます。配置につきましては、ふれあいプラザさかえの開館日の火曜日から土曜日の午前9時から12時、午後1時から4時を予定しております。職員につきましては保育士資格を持ち、相談員研修を受講したものとしてございまして、1名の配置

予定でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） 給食費については先ほども質問が出ましたけれども、滞納繰越分の今年度の決算見込みはどのくらいですか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 平成27年度の滞納の見込みにつきましては、現年度がおよそ150万円位、過年度が1,100万円、あわせまして1,250万円程度見込んでおります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 滞納繰越分で今年度が1,250万円ですか、トータルで。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） はい。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 本年度の決算見込みで滞納繰越分の徴収額はどのくらいになるか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） もう一度お願いします。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 今年度、滞納繰越分を徴収していますけれども、平成27年度の決算、まだ終わっていませんが、どのくらい徴収できるというふうに見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 今年度の決算見込みで今のところ徴収予定見込みとしては80万円程度ということであります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 80万円程度の滞納繰越分の徴収ができるという、さっきの説明、私、聞き間違えたか。新たに督促状等を発送して50万円とか40万円とかって数字があったと思ったんだけど、それ含めて80万円ということなのか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 滞納繰越分の収納の見込みとして80万円というところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） さっきの数字は現年分も入っているということで理解していいわけですね。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 申し訳ございません、現年も含めてという形になります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君）　ということは来年度の予算は200万円で、前年度より125万円増えている。ということは、平成27年度の当初予算って滞納繰越分は75万円だったということで間違いないのか。

○委員長（染谷茂樹君）　稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君）　そういうことになります。

○委員長（染谷茂樹君）　松島委員。

○委員（松島一夫君）　補正も含めての話なのか。当初は56万1,000円位で前年度より125万円増えたということは補正した額まで含めての増加なんだろうが、今年度の決算見込みが約80万円、それで200万円、可能な数字だと思いいになりますか。

○委員長（染谷茂樹君）　稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君）　今年度後半から収納方法を加えまして、強い姿勢で取り組んでおります。それと来年度また法的措置という形にも入りますので、200万円可能な数字ということで徴収に努める考えでございます。

○委員長（染谷茂樹君）　松島委員。

○委員（松島一夫君）　その意気込みは非常に評価できますので、達成していただければと思いますが、先ほど総務課長のほうからもありましたとおり、とにかく給食費の未納については年々累積を重ねてきております。きついことを言いますが担当課だけではもう絶対、対応できないからこういう結果になったんだろうと思いますので、ぜひとも全庁的に他の税の収納や何かと併せて協力体制を作っていないと。先ほど給食センターの職員3人だというふうなお話もございましたので、その辺の連携もしっかり強めていただければと思います。この給食費についてはそれで終わりにしますが、とにかく現年分でいつも98%ということは、2%滞納になりますので。少なくとも滞納で増えた分以上の収納がない限り雪だるま式だというふうに認識しておりますので、よろしく願い申し上げて給食費の件は終わりにします。

学力向上プランの件でございますが、ついこの間の広報で栄町の児童の学力が県内の注目を集めていますということで、極めて分かり易い棒グラフで出させていただきました。1点お尋ねしたいんですけども、ここで国語と算数の活用という部分が、これはもう栄町だけでなく全部落ちていくわけですけども、具体的にこの活用というのはどのようなものなんですか。

○委員長（染谷茂樹君）　稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君）　A問題・B問題と2種類ございまして、これは算数も同じなんですけども、A問題は基本的な問題、B問題というのはいわゆる応用問題というんですか、新聞記事とかそういうものとかレポートを作ったものから問題を答えるような。基本と応用というイメージで捉えていただければと思います。

○委員長（染谷茂樹君）　松島委員。

○委員（松島一夫君）　先ほども基礎・基本でドリルですか、漢字の書き取りですか英単語、

小学校はないのか、そういうことで基本というものはある程度できているんだろうけども、応用ということになると栄町だけでないけれどもかなり点数が低いわけですね。とすると、それこそ2点目の重点になっていた、他のと一緒になっちゃってますけども、思考力だとか判断力だとかこの辺のところにはやはり問題が出てくるんだろうと考えていますけれども、それをどうやって解決していくのかというふうなお考えがあればお尋ねしたいんですけども。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） まさしく松島議員からご指摘のとおりでございまして、基礎・基本はある程度クリアできている、これからはそこにある応用、いわゆる思考力・判断力・表現力そちらのほうにシフトを、そちらについてももっと強化していく必要があると思います。先ほどの答弁の中にも入れましたが、子どもたちに授業中、考える、調べる、それをお互い伝え合うようなそういう場を設定して、考える、調べるについては自分の考えとかをノートにしっかりまとめる、それを言葉でクラスの仲間に伝えるという活動を必ず入れましょう、ノートもそういう形に作りましょうという形で全町的に取り組んでおります。その積み重ねでそういう力を伸ばしていくという方向で学力プランの2つ目の柱ということでやっているところです。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） サタデーわくドラとか夏休み・冬休みのわくドラで、多分これ成果が上がっているんだというふうには認識しております。高い評価を申し上げてもいいのかなと思うんですけども、飛んじゃいますけども学校支援教員、特別に目をかけてやらなきゃならない子供さんとか担任の先生の補助になるというふうなものだというふうに理解しましたけれども、甚だ失礼な身も蓋もない言い方をしますと、1人の先生で30人未満の子供がちゃんとみられないというのが私は若干、問題があるんじゃないのかなというふうに感じているんですが。もちろん、私は学校現場というの知りませんけれども。広報にも、下のほうに教師の授業力向上というふうに大きく謳ってある。教師の授業力が向上すれば学校支援教員ってなくても済む問題なんじゃないのかなという疑問もあるんですが、どのようにお考えですか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） ただ今のご指摘ですが、各学級の中に、いわゆる特別な配慮が必要な子、授業の様子を見てますと非常に落ち着かない子とか色々おまして、だいたい割合的に最近言われているのは6%程度の子供たちがそういう個別な配慮が必要な子が学級にいるというようなふうに言われてます。そうしますと30人の学級の中ですと1人か2人、そういう子がいてもおかしくない時代になりつつあります。主に、学校支援教員はそういった子を面倒見ながら、そうすることで学級全体が非常に落ち着いた雰囲気の中で授業に取り組むことができる。そういう学校支援教員の役割が今、大きくなっているところです。そういう意味でやはり1人でも多くの学校支援教員がいると学級のほうもより落ち着いて学習に取り組める

と。学校によって全学級同時に授業やっているわけですから、学校に1人ですと1クラスに、あるクラスの1カ所というところになってしまいますので。複数いればそれなりにもっとそういう活動ができるというふうに。後は教科とか子供の状況ほかによって、その学校のどこのクラスに入りましょうみたいな形で学校のほうで判断して、やっていっていただいているという形です。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 当然、課長のおっしゃるとおりそれにこしたことはないし、手厚く配置できれば全てに配置するのが理想的だと思いますけれども、そういう先生方を配置したことによって成果がどう出たのかというのは、一番簡単なのはこのグラフに現れるような学力だと思うんです。結果として学力が向上しているのが成果は上がっているんだというふうに認識できますけれども、この小学生が全国平均よりも県平均よりも上回っている状況の中で、中学に行くところとちょっと違ってきちゃう、残念ながら。栄中の学力はそんなに上のほうに行っているというふうな情報もいただいていませんけれども。その辺の連携というのはこれからどういうふうにお考えですか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） やはり一番大事なのは小・中の連携というところだと考えています。小学校である程度、基礎をつけてきましたので、それを受けて中学校で、もうちょっと中学校側としては小学校の学習内容等もしっかり理解しながら授業を進めていく。ある程度基礎体力といいますか基礎を持っていますので、その子等を鍛えていくという姿勢を中学校には平成28年度、もっと持っていただくように教育委員会としても働きかけたいとは思っています。あと、出だしのところですけど、栄中自体も以前と比べれば、例えば県の学力テストの平均点いつているところを考えると、以前よりも平均点超えている教科とかは増えている。ただ、全国学力学習状況調査という小学校6年生と中学校3年生対象のテストなんですけれども。小学校6年生は本当にこのところ上がっているんです。中学校については、平成25年度から平成26年度はぐんと上がって、今年度はちょっと下がってしまった。1学年だけですので、その学年の集団の状況もあるので単純に比較はできないんですけれども。その辺、中学校も全体的には以前よりは力は付けつつあるというところをご理解いただければと思っております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 確かに、短期的に今年の小学校がこうで中学校がこうでってのは比較できない問題で、ある程度長い目で見えていかないといけないと思うんですけども、せっかく小学生がこれだけ頑張ってきてここまできているのに中学行ったらもっとこうポーンと伸びて行かないと、非常に残念な結果になってしまうと思いますので、これは専門家のかたにお任せするしかないと思います。

スクールカウンセラーの先生ですけども、1日6時間を月に1回、学校に行ってらっしゃる

ということですが、例えばクラスの授業みたいなことをおやりになるということもあるんですか。面談だけじゃなくて。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 過去に、いじめの授業というんですか、そういう形で子供達集めて授業やったださっているのを私自身も見たことがあります。本当に丁寧に、全学校の全児童を年間2回ですかね、全員と面談をやってくれて、結果を担当に教えてくれて、そういったいじめへの問題に対しての授業もやったださいという形で、本当に精力的にやったださっております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 最後に一つ、そのスクールカウンセラーの先生の配置を各学校の先生方、校長先生方はどのような評価をなさっていますか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 担任との、子供との関係以外の別の角度から子供を見る、それを担任に伝えてくれるとか、別の角度からの子供の理解といいますか。それから本当に心理学の専門家、臨床心理士ですので、非常に深い造詣もありますので、色々な形でアドバイスまた、担任のほうも困っていたら相談して子供の相談、それから自分のことも相談とかいう形で今まで学校にいた人とはまた別の立場といいますかそういうかたが1人いらっしやるだけでも心強い存在というふうに捉えているところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） とにかく、昔みたいに簡単に答えが出る問題ばかりじゃないんで、今は。私達が子供の頃というのはすごく単純だったんです。だから答えがなかなか出てこない問題ってなかったんですけど、今すごくたいへんな状況ですので、今の子は幸せなのか不幸せなのかわかりませんが、色々、支援教員とかスクールカウンセラーとか手厚い手当をして、結果として学力向上という成果が出ることを期待しております。ありがとうございます。

認定子ども園、ながと幼稚園の建替えということなんですけども、先ほど現状、定員340人が今度、定員120人ということなんですけども、定員340人でも現状どのぐらいいらっしやるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 現在は二桁の後半、90人程度だと思います。新施設を考慮した上でいったん120人に減らしまして、教室を寄せて空いた部分に新たな建物を建てるというようなスケジュールと聞いております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） この施設の建替えって、現状を全部解体しちゃって全く別個に建てるってことじゃないんですね。

○福祉課長（埜寄久雄君） 幼稚園部分をまず定員を減らして、寄せて空いた部分を取り払って新施設を建てると。新施設ができましたら旧施設の生徒を移動させて残った施設を撤去して、という形で計画がされておるといことです。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） わかりました、終わります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 予算書15ページ、学校給食費保護者負担金、前年度予算額との比較での予算減額の要因について及び滞納繰越分についてということによろしゅうございましょうか。何回か繰り返になってしまうかもしれませんが申し訳ございません。現年度負担金としまして6,834万円です、現年度の歳入につきまして小学生・中学生、職員も若干という形で人数が減少している関係で現年度の歳入の比較でいうと266万7,000円減になります。

それから過年度の繰越分の徴収予定額としましては先ほどから話になっていますが、200万円計上しておりますので、昨年の当初予算の繰越徴収予定額が75万円でしたので、平成27年度と比較しまして125万円増額という形になっているところです。滞納繰越分につきましては、今年度の決算見込みは80万円程度を徴収と考えております。ご心配される向きもございましょうが、先ほど松島委員にお答えしたように200万円という形で滞納繰越分につきましては平成28年度徴収をしまいらいますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 私からはまず、歳入の17ページでございますが、臨時福祉給付金給付事業補助金、前年度予算額との比較での予算減額の要因についてでございます。今回、この事業につきましては全額、国庫補助、補助率でいいますと10分の10でございます、のため、事業費の減による補助金額の減額ということで、内容につきましてはまず交付金額が変わったということ、平成27年度が1人6,000円であったことが3,000円に変わっております。あと若干、対象者の関係で人数は増えるんですが、総額でここだけで約900万円の減がございます。平成28年度、新たに低所得者の障害・遺族基礎年金受給者への給付金という形で実施が新たにございまして、こちら3万円でございますが対象者が少のうございまして、見込みで230人で、約690万円ほどと見込んでおります。ですので、先ほど減りました900万円とこの690万円と事務費で若干、調整ございまして、あわせて240万円程度減額になったという状況でございます。

続きまして、同じく歳入でございます、17ページの民生費国庫補助金及び衛生費国庫補助金に子ども・子育て支援交付金が計上されているが違いがあるのかというご質問でございます

が、まず、民生費国庫補助金は子育て支援事業に対する補助金でございます。衛生費国庫補助金は、母子保健に関する事業を計上してございます。具体的には、民生費国庫補助金は保育所の延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育事業、保育所一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、子育てヘルパー派遣事業となっております。衛生費国庫補助金につきましては、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業が対象となっているものでございます。

続きまして、歳出47ページの渉外福祉士でございます。前年度にはなかった、強度行動障害短期入所特別支援事業及び強度行動障害支援事業補助金とは、名称等の法律改正があったのか、国・県の補助率及び重度障害者との違いはというご質問でございます。まず説明に当たりまして、強度行動障害についてご説明を申し上げます。強度行動障害とは、精神的な診断ではなく、直接的に他害、他人に噛みつきや頭突き等や、間接的な他害、睡眠のみだれ、こだわり等でございますが、あと自傷行為、自分で自分に傷をつける等が通常考えられない頻度で出現している状態ということで、障害の支援区分では5以上の区分になるかたでございます。通常、重度心身障害とは、1・2級の身体障害手帳の所持者と療育手帳ではマルAですとかということかたなんですが、どちらもこれは法律の改正があったわけではなくて、前年度まで栄町のかたで対象者がいなかったためということになります。補助金につきましてはどちらも2分の1が補助金の率になります。

次に、51ページの災害救助費でございます。前年度より400万円の減額になっているが、現在栄町にお住まいになっている軒数はということでございますが、現在、東日本大震災の被災者で栄町のアパートに居住しているかたは2世帯になってございます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 垣沼住民課長。

○住民課長（垣沼伸一君） 私のほうからは、個人番号制度推進事業が前年より約一千万円の減額になっているが、システム等の整備が済んで、運用に移ったと考えていいのかに関するご質問に対しましてお答えいたします。

予算書につきましては37ページから38ページにかけてでございます。この推進事業につきましては、町のシステム改修は完了し、本年1月から制度の運用を開始しております。このようなことから、内部的には運用に移っていると考えていますが、国においては一部、中間サーバ・プラットフォームの整備や個人番号カードの発行・作成事業などが遅れていることから、平成28年度におきましても、平成29年からの外部との情報連携ネットワークシステムの運用に向けて、地方公共団体情報システム機構への中間サーバ・プラットフォーム利用者負担金211万円、連携サーバ・連携システム借上料165万3,000円、通知・個人番号カード関連事務に関する交付金198万6,000千円などを予算計上しております。

なお、これらを含めた平成28年度予算につきましては689万9,000円で平成27年

度予算と比較いたしますと、平成27年度予算が1,604万4,000円ですので、1,000万円近く減額になっております。この主な差額につきましては、平成27年度が個人番号制度の開始年度ということから、通知カード・個人番号カード関連事務に関する交付金が約560万円、中間サーバ・プラットフォームの利用者負担金が約440万円、あわせて1,000万円、これが平成28年度よりも多かったことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 最初に、学校給食のほうですね、そちらは私のほかに2名の委員のかたがたがだいぶやられてますので、だいたいわかりました。頑張って徴収してくださいとしか言いようがないんですけども、これ以上は増えない予定なんですよね。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 滞納対策について強化しつつあり、その反応も少しずつ上がってきておまして成果も上がりつつありますので、平成28年度は年度当初から収納対策に強く当たってまいり覚悟でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、結局、民事起訴だとかそういうところで伝家の宝刀とかそういうのを抜くぐらいの覚悟を持ってやられるということなので、ここのところは終わらせていただきます。

福祉課のほうなんですけども、強度行動障害っていうところがちょっと引っかかっていたんでお聞きしたかったところなんです。今回、前年度まで強度行動障害のかたがいらっしゃらなかったということなんですけども、今回計上されるということはこういうかたが出てきたというかいらっしゃるようになったというのは、外から来られた人なんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 対象者のかたは、平成28年度については2名のかたの予定でございますが、2名とも従前から在住のかたですが、だんだん行動障害が激しくなってきたということで今回、事業の対象となるものでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。そこのところはそれなりに役場としての対応していかざるをえない部分でしょうから、そこは手厚くとかやっただくしかないと思います。それと、ここのところには2分の1ということで補助金も付くということなので、ここのところも終わらせていただきます。

そこの次で災害救助費のところですが、2名のかたがお住まい、今まで、前年度まで何名ぐらいいらしたんでしたっけ。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 平成27年度当初から途中までは4世帯トータルでいらっしゃいました。そのうち、2世帯については帰還されたという形になっております。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 4世帯から2世帯になって、2世帯のかたが帰還されたということなんですけども、栄町に住んでもらえるような対策ってやってこなかったのかな。

○委員長（染谷茂樹君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 町としても人口増のために定住していただければ、ご本人に申し訳ないんですがいいかなと思うんですが、あくまでもこれは個々の家庭のご希望を訊いたうえで出身県であります福島県等のアンケートや支援を総合的に考慮されて、各家庭で判断されたものではないかと考えております。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。この2件のかたというのは来年度、そのままずっと居られる予定ではいらっしゃるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） まだ確定はしてございませんが、現在の福島県におきましては、直接、県外避難者の全戸訪問をして、将来設計のための相談事業を実施するというので、現在、2名のかたの世帯についても福島県と千葉県の職員が来て、直接、話し合いを行うというお話は聞いてございます。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） そこのところはわかりました。なるべく栄町に住んでもらえればいいと思いますけども、それは個々のご家庭の判断になると思いますので。ただ、いらっしゃる間は手厚くやっていただきたいと思います。

住民課のほうです、個人番号の制度の推進事業というところで、前年度より約1,000万円の減額になっているというところがちょっと引っかかったんで。そこのところでただシステムの構築だとかそういうところは終わって、庁内環境というかそういうところは終わっていることよっての減額だと思っていたんですけども。この減額になった部分以外のところで、庁内の環境的なことだとか事務的なことっていうので何か問題等は出てきませんか。

○委員長（染谷茂樹君） 垣沼住民課長。

○住民課長（垣沼伸一君） 予算が減額になったことによる問題点ですか。この事業の準備期間で最も費用がかかるのが平成27年度だったんですけども、その平成27年度分で事業が遅れている部分について平成28年度にも予算をもってある訳なんですけど、これは主に国の部分でありまして、あと、町の中につきましては先の議会で色々ご説明しました財政課のほうのセキュリティ関係の準備とか、福祉課のほうのひとり親世帯の関係のシステムの改修とか、学校教育課のほうの就園奨励の関係のシステム改修とか、そういったのも予算計上してあって、

それらも昨年の計画どおり予算をいただいておりますので、それに準じて順次こちらの制度のほうを充実させていきたいと思っております。現状では問題というところはありません。ただ、制度全体の中で国のほうでカードの発行が遅れているとか、中間サーバの準備が多少遅れて、本来、テストをこの3月にやる予定だったんですけど7月になったということで、制度全体の遅れがちょっと今、生じているという部分で、町民の皆さんにご迷惑をかけるような部分としては今のところありません。あとは今度、平成29年1月ですか、そこでマイナポータルの利用とか国の中の連携とか開始される予定については今のところ変更ありませんので、特に問題点はないと思っております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 今、問題ないというところでだいたい庁内的には問題ないんでしょうけども、この通知カードを発行して個人番号カードをもらうという事務的なものに関して問題ないと思うんですけども、ただ、住民のかたから言われるのは、今現在、はっきり言ってこの個人番号カードが必要なのかとかそういう啓発の部分というところと、なぜ必要なのかとか何が使えるんだというところの啓発の部分がなかなかわからないというところがお聞きするので、そういうところは今後どうされていきますか。この通知カード・個人番号関連事務に係る交付金の中から出ていくのか、また、逆に町から一般的なものから出ていくのかというところも含めてちょっと教えてください。

○委員長（染谷茂樹君） 垣沼住民課長。

○住民課長（垣沼伸一君） 個人番号カードの必要性等につきましては、広報等を活用して9月からこの半年間、ずっと広報掲載させていただいている中で、現状時点ではマイナンバーいわゆる個人番号は各個人にふられていて、その番号があれば現状では福祉とか税のほうで対応できますので。とりわけ個人番号カードを強制的に作るものではなく、あくまで任意ですからということで周知させていただいておりますけども。これは国のほうで始まった制度の中で、これから国のほうでこれをどう広めていくかということにも、町のほうは影響されると思うんですけども現状では身分証の代わりにご使用いただく部分と、そういった諸用紙の削減につなげる、あるいは事務方のほうでそういった確認作業が楽になるというような中で活用させていただいておりますので、今後の動向を見ながら考えていきたいと思っております。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 最後にすいません、一つだけ聞きたいんですけど、この個人番号カードの交付の時期から今現在、だいたい町民でどれくらいかたが申請されて。

○委員長（染谷茂樹君） 垣沼住民課長。

○住民課長（垣沼伸一君） 今年の1月25日現在で、この前委員のほうにもお知らせしたかと思うんですけど、1,473件6,8%です。ただ、最近入った情報ですと若干、増えている

ような中で、恐らく今日か明日には2月末現在の申請状況が上がってくると思うんですけど。ちょっと1ヶ月遅れてますのであれですけど。多少、増えているという話は確認しております。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、ありがとうございました。これで終わります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。2時40分までです。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（染谷茂樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 再び学校給食費保護者負担金7,034万円についてでございます。繰り返しになって申し訳ございませんが、現年度分の6,834万円につきましては、小・中学校の児童、生徒、教職員、それから給食センター職員、委託業者職員、PTAの試食会、それから毎日、学校に来ない方々です、臨時の職員等の支払う給食費が充てられます。

なお、小学校ですと1ヶ月4,500円、中学校が1ヶ月5,100円という形で集めております。また、1食とかの形になりますと小学校は260円、中学校のほうは300円という形で、掛ける人数分という形で現年度分の負担金の合計になります。それに加えまして滞納繰越分の徴収予定の200万円が入りまして7,034万円という形になりますのでよろしく願いたします。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 私のほうからは国民健康保険特別会計予算書109ページの基金・一般会計からの繰入金増額の見直しと料金（国保税）引き下げの見直しについてという、難しいんですがご回答させていただきたいと思えます。

平成28年度歳入の国民健康保険税につきましては、前年度と比較しまして1,174万7,000円の減で予算を編成しております。これは、低所得者が多く軽減対象が増加していること、それから被保者数が減少しているためでございます。平成27年度の国保財政の状況についてご説明させていただきますと、単年度実質収支が約1億3,000万円の赤字となる見込みでございます。このため、前年度からの繰越金と財政調整基金からの繰入金、さらには一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っているところでございます。これによって平成27年度末の財政調整基金残高は8,368万円となります。一方で、医療費については、高齢化の進展や医療の高度化によって、平成28年度は1人当たり医療費が3%程度増加する見通しを立てております。保険給付費に見合う財源確保に大変苦慮したところでもございます。

具体的には、平成28年度における国保税の税率引き上げの是非について検討してきましたが、経済情勢の低迷に伴う所得の伸び悩みなどから、低所得者が多い国保の被保険者にとって、負担増につながる改正は得策ではないと判断し、税率引き上げを見送った経緯がございます。このため、平成28年度も引き続き基金からの繰入金4,414万2,000円と、一般会計からの法定外繰入金2,880万円によって、どうにか収支のバランスを保っているような状況にあります。また、残高が減っている基金からの更なる繰入金の増額や、国保以外の住民も負担することとなる一般会計からの繰入金の増額は適当ではないと考えているところでございます。このようなことから、当然ながら税率の引き下げができるような状況にはありませんので、収納率の向上や保健事業の充実によって医療費の抑制を図るなど、財政健全化に取り組む必要があると考えております。

続きまして一般会計の52ページになりますが、休日・夜間診療事業の内容と推移について回答いたします。休日・夜間急病診療事業につきましては、成田市急病診療所と印旛市郡小児初期急病診療所の2カ所で運営されております。

始めに、成田市急病診療所は、成田市の保健福祉館内の敷地内に設置されておまして、休日や夜間の急病のときなどに身近なところで救急医療を受けられるように、急病診療を実施しているものでございます。この急病診療所の負担金につきましては、運営費の不足分を成田市、富里市、八街市、酒々井町、栄町の3市2町で人口割と診療割合で負担しているものでございます。

次に、印旛市郡小児初期急病診療所は、佐倉市の健康管理センター内に設置されておまして、15歳以下の小児が急病のときなどに休日・夜間の診療もできる施設となっております。こちらも同様で、運営費の不足分に対して印旛管内の9市町が診療割合で負担しているものでございます。

次に、推移ですが、負担金から申し上げますと成田市急病診療所に対しては平成26年度が98万6,492円、平成27年度は6万481円、平成28年度予算では42万5,000円を見込んでいます。印旛市郡小児初期急病診療所では、平成26年度18万5,000円、平成27年度は11万1,000円、平成28年度予算では18万2,000円を見込んでいます。

次に、利用状況について申し上げますと、成田市急病診療所は平成25年度、全体利用者数1万641人、そのうち栄町の利用者数は531人で、利用割合で5%となっております。平成26年度は、全体利用者数が1万1,344人で、栄町の利用者は528人、利用割合で4.7%となっております。印旛市郡小児初期急病診療所は、平成25年度の全体利用者数は1万2,307人、そのうち栄町の利用者数は114人で、利用割合で0.9%となっております。平成26年度は、全体利用者数が1万1,241人で、そのうち栄町の利用者は81人、利用割合で0.7%となっております。

以上でございます。

それから次に、118ページになります。平成27年度における人間ドックの状況をふまえ、平成28年度における教訓についてということについてお答えいたします。平成28年度の予算では、前年度と比較し619万8,000円を減額しています。平成27年度では、償還払いの助成制度を導入したため、受診者が増加すると見込み、予算を計上したものでございます。人間ドックの利用状況は、予算上では日帰り、2日通院、2日宿泊、償還払い制度をあわせて430件の計画件数に対して、現時点では申請分を含めて約370件の利用が見込まれています。このうち脳ドック又は脳検査のオプションには、134件の計画件数に対しまして100件ほどの利用が見込まれています。また、対前年度比では、全体で5.4%の伸び率となっており、自分の健康状態を知ることへの関心が高まっているということがうかがえます。このような状況を踏まえて平成28年度は前年度並みの利用者数、373件を計画していますが、利用者にとってより受診し易い環境を整備するため、一つとして、契約医療機関を拡大すること、二つとして平成27年度から開始した償還払い制度の更なる周知を図ること、これらを行って利用率を高めていきたいと考えていますが、利用者が増加した場合には予算が不足しますので、補正予算を組まさせていただきますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 私からは予算書の48ページ、保育サービス事業で、1点目の安食保育園、みなみ栄保育園、認定こども園28年度における取り組みについて説明を申し上げます。

まず、安食保育園でございますが、現在、定員170名のところ2月末現在178名の入園状況でございます。そのため、定員を拡大するため増築による整備への補助を予定してございまして、予算額が3,135万9,000円でございます。定員の拡大につきましては、0・1歳児で15名となりまして、整備後の総定員は185名の予定でございまして、平成28年度中に施設整備、平成29年4月の受入れとの予定でございます。

続きまして、みなみ栄保育園でございます。現在の定員数は50名でございます。なお、平成28年4月からこちらはいわゆる弾力的運用ということで面積と保育士数の基準内で多く受け入れていた関係で60名への定員拡大を予定しております。ただし、保育室の面積ですとか保育士数から、現在受け入れております88名が限界の人数となっております。

続きまして、認定こども園につきましては、私立ながと幼稚園が、幼稚園の園舎の建替えにあわせて保育施設を併設し開園するものでございまして、幼稚園型認定こども園と呼ばれる施設になるものでございます。幼稚園部分は120名の定員、保育所機能部分が24名の定員の予定でございまして、開園につきましては平成28年度中に施設整備、平成29年4月の開園の予定でございます。

続きまして、同じく48ページの新規事業、ねむの里による小規模保育事業と送迎事業につ

いてでございます。まず、小規模保育事業につきましては、ご質問のとおり特定非営利活動法人ねむの里が事業主体になるものでございます。位置付けにつきましては、小規模保育事業として認可保育園と同じ施設面積と保育士数を配置するというものでございます。今回、新子ども・子育て制度におきまして、地域型保育事業につきましては町の認可施設となる予定でございます。定員については10名で0歳から2歳を対象とする予定でございまして、場所につきましては駅前の賃貸物件を改修して施設とするものです。開園につきましては平成28年度前半に改修を行いまして、8月頃には開始をしたいというような計画になっております。

続きまして、送迎サービス事業でございますが、事業概要につきましては、委託先は同様に特定非営利活動法人ねむの里で、場所につきましては、送迎ステーションを小規模保育事業所に置くものでございます。事業開始は9月を見込んでおりまして、1日の預かり定員が7名の予定でございまして、朝6時から預かり対応をする予定でございます。バスの利用につきましては、1回100円程度の見込みでございまして、総予算150万円を7ヶ月の事業期間として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。

○委員（戸田栄子君） 歳入のほうからお尋ねします。学校給食費負担金については、今回、予算質疑で提出した全ての議員がこの問題を取り上げましたけれども、私はそれぞれ出された質問の趣旨とまたちょっと違いまして、今、学校給食、子ども・子育て支援また社会的問題と言われている貧困問題を抱えた中で、学校給食費を無料にしよう。子供たちにしっかり精神的な問題を抱えながら欠食じゃなくて本当ににこにこ食べてもらおうということで無料化にしている自治体が増えています。確かに全て無料化にすることが良いとは思っておりませんが、こと学校給食費について、子どもたちは親が払っていないことを知っていますよね。町のほうからも給食費払ってくださいというような督促がきているのをわかりますし、色んな意味で本当に子供たちにそういう精神的負担をかけている親の責任もあるかもしれませんが、そんな問題の中でこの総金額7,034万円、これは子供たちの分を引くともっと少なくなるのかしらね。それはちょっとわかりませんが、このことについて常に思っています。学校給食はこの料金の問題だけじゃなくて、食材にどういうものが使われているかとか輸入品がないのかとか添加物とか、そういうものもちろん私達議会としても大いに論議しなければならないんですが、今回はこの保護者負担金について県内、全国の自治体の例などお調べのことと思いますが、とりあえず平成28年度予算の中でこの見通しについての検討はいかがでしょうかという観点で、再度質問いたします。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） まず、現年度の負担金につきましては、例年98%程度の収納率でございますので、それを上げること、とにかく100%を目指すということで、まずは

現年度についても色んな角度から徴収を強めていきたいと思っております。なお、その際に子供たちになるべく知られないようにという配慮は、学校のほうを通してもしているところです。それから、滞納分の徴収にしましても、何度もお答えさせていただいていますが、これまでより強い姿勢、それから法的な措置ということで200万円ということでやってまいります。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは当然、稲田課長の即、この質問に対する答弁は今の回答になると思いますのでそれは結構です。ただ、予算委員会でこういうこの問題について質疑があったよということを念頭にいただいて、担当課としても全国の例、千葉県内の例とお調べいただきまして。あと、1つの例として、ご両親が事故で亡くなりましておじいちゃん、おばあちゃんが中学生2人を育てています。そのかたも給食費の負担、たいへんです。高齢者、80歳近いかたです。準要保護のことをたぶん教育委員から何か教えてあげたと思います。私もこういう制度があるんですよと言いました。でも、自分達が生きている限りは孫の学校の義務教育だけは頑張って払うよって。給食費もたぶん完納しています。でも、その思いはたいへんだったと思いますが、これが準要保護制度でなくて無料化になっていたらいいなって本当に思ったものですから、そういう家庭の現状もある。本当に払えるのに払わない人もいるでしょう、でもそれを言っていたらきりがないので。やっぱりここでは義務教育ということで給食費も教育の一環としての無料化を目指して栄町も取り組んでほしい、平成28年度以降について、ということで終わりにします。

それでは再質の質問について再度、これはここでトップ、町長・副町長にお尋ねすることだと思いますので。何かそのことで稲田課長、担当課長のほうからありましたらどうぞ。

○委員長（染谷茂樹君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 戸田委員がおっしゃったのは、給食費の無料化の関係だと思いますが、本日の総務常任委員会のほうでも非常に財政が厳しいというお話をさせていただきました。財政課長とすれば現在のところ、無料化にできるような状況ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、その答えは予想されることでしたから。

今、新村課長のほうからもお話、答弁ありましたけれども、これは町長・副町長に委ねる問題も含まれますので、この質問は終わります。

次、歳出に移ります。ごめんなさい、歳入で繰入金がありましたね。国保会計の基金、一般会計からの繰入れ金額ですね。これは先ほど説明をいただきまして厳しい状況だということについての数字的なものは含まれましたけれども。一時、20年ぐらい前、25年ぐらい前まで

3億円ぐらいの基金がありましたね、ずっと。本当に国保会計が千葉県で栄町が2番目に黒字会計で、基金がきちんと毎年、毎年あの当方で3億円ですから、25～26年前までね。そういう時代を経ているものですから今、本当に厳しい国保財政は、平成28年度国保会計予算を見てもわかりますけれども、それと同時に国保加入者の状況も厳しくなっているという。後期高齢者医療ができはしましたけれども、今、国保加入者の世帯の財政状況を考えたときに、何とか国保税の引き下げができないかという観点で常に検討していくのが私達、議員の使命だと思っておりますので、それには今、基金の残高を見たときには基金残高ではとても引き下げ、これも無理な話ですので、今後色んな財政的事情がプラスになったときに国保税の引き下げについて、これもさっきの学校給食問題と似てると思いますが、一つの課題として共に当局も私達議員もしっかりと検討していく課題だと思っておりますので。ただ、そのことについて、国保税の引き下げについては私達これで議員改選になりますので、本当に4年間この問題にどう取り組んできたかが問われますので、ぜひ担当課としてこの国保税の引き下げについての見通しについて、平成28年度ではどうでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、高齢化に伴って医療費も増加しております。それから一般会計の繰入れも、一般会計がたいへん厳しい状況です。そういう意味から言いますと、現時点で国保税を引き下げるということは無理だという判断をしております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 先ほど答弁いただきました、予算書52ページ、休日・夜間診療事業についてお尋ねします。これは詳しく担当課長のほうから、現在、栄町がお願いしている夜間救急医療の状況について各年度ごとに受入れ先と金額についてお答えいただきました。それで、例えば平成25年度決算頃だと、かなり金額的に現在の何十倍も違うんですが、当時とこの医療・診療、いわゆる救急診療所を利用した場合の単価がそんな違ったんですか。たぶん、かかる率、救急患者として搬送される人数はそんなに変わっていないと思うんですが、何で平成24年度、平成25年度あたりってあんなに高かったんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 成田の急病診療所でかなり平成26年度は高かったんですよ。基本的に365日、受診できるような体制とってます。そこには医師も当然張り付きます。そうすると医療にかかる人が少なかったら、診療報酬がそれだけ低くなるんです。そうするとその分が赤字になりますので、要するに平成26年度は患者数が少なかったということが言えるんだと思います。ですからこれは年度によって、受診する人数によって負担割合が変わっていきます。ですから予測としてほしいこれぐらいだろうということで当初予算はもらさせて

いただいていますし、実際、平成26年度はそれだけ少なかったために負担金が増えているというご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると、今、現行平成28年度で予算、不勉強で各年度、全部は追ってはいないんですけども、そうすると平成28年度で予算上ではこうなっても、実際には当時、平成24年度、平成25年度の頃と積算方法が違うんですか。夜間診療を、救急医療を受けた場合の単価というのは違う計算なんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 基本的には各市町の負担の出し方は統一されております。診療割合、診療者数を人数の割合とそれから人口規模によって人口の割合で、それぞれ計算して負担金が計算されて請求されております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それではわかりました、また卓上にて詳しいことは教えてください。

再質に入ります。先ほど答弁いただいた保育問題ですけれども、今、松島委員からも質問がありましたし私も再度、類似点もありますけど質問させていただきます。それぞれ、今ある私立保育園で園児を増やすことを計画してくれてますね。その中で数については復讐しませんが、各安食保育園もみなみ栄保育園も増やして、それから認定こども園、いよいよ初めて栄町で認定こども園が設立されるんですけど、それはそれなりに子供たちの帰る時間とか保育の内容、それから幼稚園と保育園の違いとかありますので、慣れるまでは園の中もたいへんだと思いますけど。ただ、そういうふうにして総計でかなりの数を増やしているにもかかわらず、それでもなおかつ栄町の子どもを預けて働きたいお母さんの数は、それでも足りない、増えていくということなんですか。確認させてください。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、ご質問にありました各施設の定員増の計画につきましては、町でお願いしているものは、実際はこの数よりも多い数でお願いはしております。これは0歳から4歳児までのお子さまが増えている状況と、みなみ栄保育園ができて、需要が掘り起こされたのかわからないんですが、非常に定員を超えて入所者を受け入れている状況を鑑みまして、増をお願いして、まず各法人内でこのくらいは増加をしてもいけるだろうということでは、こういう計画をしていただいたというところがございます。そういうことでありますので、町としましても極力、増えたお子さまの保育が必要な場合は受入れ先を常時、確保していきたいという願いでこのような計画をするようになってございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それとあわせて、更に新規事業としてねむの里による小規模法保育事

業の送迎と、送迎はまた、内容も違いますけれども、再度2歳児の受入れるあれを駅前に作るわけですね。そうするとそこでお尋ねしたいんですけども、それぞれ現行の保育園や認定こども園を増設するっていう内容と違う点は、保育専門の事業者でないかたが今度、送迎を含めた2歳児10名の受入れの小規模託児所を作るとのことだと、そうするとご承知のようにねむの里の総事業は障害者の福祉作業所を含めた、障害者のかたたちの働く場を確保する事業が主というふうに思っているんですが、そうするとこの事業を始めたときには、そのスタッフというのは当然、専門の保母、2つの事業やりますね、送迎と小規模託児所2つありますけれども、保育士を配置させますしクリアはされると思います。当たり前ですね。そこにねむの里のスタッフ、子どもたちも一緒に参加するんですか。保育すること、赤ちゃんをちょっと見てあげて。その辺の兼ね合いはどうなんですか。それと、そのスタッフは父母会も一緒に参加するんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それではただいまのご質問にお答えします。

まず、一つ、前提としまして、こちらの小規模保育事業はあくまでも保育事業でございますので、その認可保育園と同じ基準で保育事業を提供するというのが大前提でございます。お話のありました、現在、ねむの里におきましては障害者の自立支援事業B型ということで、障害者のかたの就業支援という形で事業やっておるんですが、法人としてそちらの障害者の自立支援事業プラス子どものための保育事業を併せて事業実施したいということで今回の、この小規模保育事業というのはスタートするというお話を聞いております。ですので、計画をお話を聞いたときに保育士数の確保というのが法人の中でできるのか、あるいは事業の場所をどうするのかというようなお話を聞いた上で初めて、町のほうとしても、ではお願いしたいということでお話したところでございます。その自立支援事業に参加する子どもたちの参加については、あくまでも例えば保育の補助員ですとかボランティアとしての参加は当然、父母会のかた、あるいは保育を受けているかたのご同意というかコンセンサスが取れば、それはありえるとは思いますが、そのための事業ではないということをご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今回、かなりめまぐるしくねむの里の事業が増えて、もう一つ、今の送迎と小規模保育と、それからもう一つ駅前活性化でカフェですか、同じ隣にカフェを作ってそこでコーヒーとか年配のかたの交流の場みたくなるという話ですね。そうすると同時に平成28年度に、3つの事業をされるというのはかなりの力量というか、それで大元の障害の子どもたちの今ある仕事、作業所、そういうことを抱えて逆に二兎を追うものはじゃないですけど、単年度にそれだけの事業を展開するスタッフと、その辺が、もう町はここで補助金が通れば、通らなかった場合もあるでしょうけども、100%じゃないでしょう。その辺でそれだけの事

業をこなしていけるのか。ここに出ているのはたまたま2つですけど、空き店舗利用でお店もやりますよね、同年度に。それと結局、本家本元の、障害者が元気で生き生きと暮らせる町、地域ということが主眼である事業が本当に両立できるのかなというの心配です、善意で心配しているんです。どうなんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは順番にお答えをさせていただきます。

まず、送迎事業につきましては、あくまでも小規模保育事業がスタートできてから、時期をずらして9月から実施するというので、当初、一緒に同時並列でスタートしたときの混乱を避けるのも含めてそういう計画になっているということでございます。

もう一つ、同法人が、隣にありますレストランにつきましては、お話を聞いたところ、これは現在、ねむの木レストラン等をやっております。あと、工房幹ですか。和田地区にございます。これは障害者の自立支援事業B型ということで、職業訓練をしながら社会へ進出するというステップのための事業でございますが、駅前レストランにつきましてもこの事業所の指定を取ることを前提に進めておりますので、障害者のかたの就労支援については、このレストランが主体になるというようなお話を聞いてございます。全て、数ヶ月ずつ時期をずらしましてやられるということですので、初期の段階の、初めての事業の部分も保育事業はございますが、その辺も町のほうでしっかりみていきながらやっていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たまたま時期が同じ平成28年度ってということで、そういう意味ではすごい頑張っているんだなという感はあるんですけども、その代わりにやっぱり、レストランとかそういうことはある程度こちらでノウハウ、町内にありますからある程度のノウハウ、経営のノウハウとかは分かっていると思うんですが、新規事業が同年度に2つ入ってことに対する、本当に町も採算のきめ細かな指導と援助をされるんだと思いますけれども。一つ、これだけの大事業を展開するに当たって、これはNPO法人ですから、当然法人会ですから理事会とか父母会とかの周知とか了承とか、了承っていうのはいらぬのかしら、わからないんですが、要するに当然、理事会、それから父母会とかの周知徹底は当然、されているんですよね。町もそれは周知してるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、法人会の方々への周知については、これはあくまでも法人内部のことでございますので、町が直接そういうことはできないと考えております。そのため、こちらのお話を具体化する前に、一応、法人の代表には法人内の手続きで了承を得た上で最終的な判断を町にお寄せくださいという形では指導した経緯がございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 何回も申し上げますけれども、内容的には本当に必要としている事柄ですし、前向きに考えたら栄町も画期的な事業を行うことになるんだと思いますけれども、でも単年度ということで、本当に慎重に、ことを成功させるためのご指導と行き届いた目を注いでいただきたいし、大変だなと。それとあと、事業が送迎は保育園事業にならないんですね。まちづくり、交付金が全然違うんじゃない、それは大丈夫なんですよ。なので、保育の送迎でも国庫補助金の関係でそれは大丈夫なんですか、送迎は。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 先ほどの前段のご質問にありましてとおり、現在の栄町の事業では国庫補助金の子ども・子育て支援事業の事業の採択要件には届かないという現実がございます。そのため、交付金を活用して事業を早く始めたいということで今回、計上させていただいております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 以上です。

○委員長（染谷茂樹君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 学校教育課の稲田課長にちょっとお聞きしたいと思います。

この中で、予算案のページで、これの外国人英語活用をやっていますけれども、今回の中で議案の第14号でしたっけ、外国人の賃金が減額されていますよね。30万円から28万円だっけ、それと36万円から33万円ぐらい。これはまず、何で下げてそれだけの今までどおりになっても大丈夫なのか。そこをちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 当初予算案についてのところで言うと18ページになろうかと思うんですが、まず今までここで言うと32番のところですか、外国人英語講師をジェットプログラムという、語学指導等を行う外国青年招致事業という国の地方交付税です、全額出るとは、その事業で講師を呼びます。そのかたを中学校の英語の先生の助手に付けます。ただ、このかたについては7月に来日します。という形で、このかたは町の特別職の扱いで月給が28万円、1年目。という形でお仕事をさせていただきます。平成27年度まで外国語指導助手という形で栄中学校に勤めていたかたを小学校にもってきます。そのかたについては、時給は変わりません。そのままの時給でお勤めいただきます。ただ、中学校の1学期分が空いちゃいますので、そのかたに小学校にもお勤めしながら週2日は中学校にも働きに行ってくださいという形になります。これまで小学校で働いていた国際理解指導員というかたはいるんですけど

も、その方々はネイティブな英語を話すかたを雇うということで無くしました。差引きでそういう形になっています。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうすると、今回、議案に出ている減額分というのは、途中から入ってくるから減額されたのと、中学校から小学校に移した差額分で減額された。ちょっと違うんじゃないんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） まず、ジェットプログラムというような中で、今回、新しい英語教員を呼びましょうという中で、月額の金額がそもそも下がるということです。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 最初から違うわけだ。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） そうです、単価が違うというか月額金額がもう違うよということで、特別職のほうの報酬関係が下がるという形でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 要するに今回、最初から安いわけだ。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） そうです。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） ではそうすれば、今までとやることは一緒で、最初から給料が安いということだけで、そういうふうに理解して良いわけですね。

○委員長（染谷茂樹君） 長崎総務課長。

○参事兼総務課長（長崎光男君） そういうふうに私は理解しています。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） オッケーです。

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑はありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 国民健康保険税のところなんですけども、113ページです。その中で医療費適正化対策事業というところで、前年度より約400万円ぐらい多くなってるんですけども、その要因というのは何があるんですか。これはシステムとかそういう委託だとかがあるので、その辺が増えたということよろしいんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 電算委託の処理の部分が、267万7,000円がこちらへ入ってきた、他から入ってきたということです。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、それだけです。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、町は自主財源確保ということで、ふるさと応援基金なんかも2,000万円ですか、目標集めようとしている、たいへん頑張っている中で、教育の分野でちょっとお伺いしたいんです。というのは、私たちとか皆さん子どもの頃は学校とか地域とかPTAで、例えばベルマーク運動なんかをやって、学校で使う備品とかボールとか何とかを買っていたような記憶があるんですけども、栄町においては今、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 基本的に小学校はやっておるのではないかと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ありません、事前にお話しておけばよかったと思ひまして。私が何でこれを入れたかという、全額町費で手当てするのも、そういうふうにはやっておりますけども、ちょっと教育予算の一部でも地域とか学校とかPTAで努力して、例えばベルマークとかグリーンマークとか、プリンターのインクカートリッジですか、ああいうのもあると思うので、そういうのも各学校などPTAなどで努力していただいて集めてもらって、備品に代えてやるのも、町も一所懸命頑張っているんですから、そういうふうには各小・中学校に教育委員会からお願いするのも、ちょっとは町財政に寄与することになるんじゃないかと考えました。ご検討の程、お願いしたいと思ひます。

○委員長（染谷茂樹君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 総合事業でお聞きしたいんですけど、平成28年度当初予算案のほうです、31ページ、生活支援体制整備事業なんですけど、生活支援コーディネーターの配置というのは675万7,000円でしたね。次、高齢者生活支援団体連絡会、この辺の実は意味合いというものを知りたいというか、たぶん、よくわからないので勉強会をするということかなという、どっちかといえば協議体というほうが重要な役目を果たして、協議体の中に入るには、この生活支援団体連絡会の中から何人か出したいんですけどもなかなか人材がないから、勉強会をやるかっていうその辺の意味合いがあるのかなっていうふうには感じてるんですけど、いかがですか。

○委員長（染谷茂樹君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただ今のご質問でございますが、連絡会につきましては基本的にはご質問にあったとおり、知識の向上をお互いにしておかないと、協議体になったときにかなり、例えば事業単価ですとか色々相談をさせていただくレベルまでお互いに理解していないといけないということで、そちらは専門科のかたを呼んだり資料代ですね、そちらを考へておる

ところでは、協議体になりますとそれこそ質問にあったとおり、細かいことを協議する場になりますので、当然そちらも年4回の予定でございますが、開催することで今、準備をしているところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実はですね、協議体4回やって連絡協議、ここにあるのが生活支援団体連絡会、わからない人たちの集まりだから、実はこっち8回位やってどんどん、1ヶ月に1回くらいやらないと追いつかないんじゃないかという、そういう意味で今、申し上げました。以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 他に、質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（染谷茂樹君） これで本日の会議を閉じます。

午後3時35分 閉会

平成 2 8 年 第 1 回 定 例 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 8 年 3 月 4 日)

栄 町 議 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度栄町一般会計予算
議案第 2 8 号 平成 2 8 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 9 号 平成 2 8 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 平成 2 8 年度栄町介護保健特別会計予算
議案第 3 1 号 平成 2 8 年度栄町公共下水道事業特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 2 8 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	染谷茂樹君	副委員長	橋本浩君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	松島一夫君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君
環境課長	池田誠君	建設課長	早野徹君
まちづくり課長	木村達也君	下水道課長	西城猛君
産業課長	湯原国夫君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（染谷茂樹君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（染谷茂樹君） 本日は、経済建設常任委員会の所管であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査いたします。ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。

答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは予算書のページ57ページから58ページになります。事業内容と28年度の減量目標についてお答えしたいと思います。

はじめに、平成28年度の事業内容としては、廃棄物資源化対策事業としまして、予算額707万8,000円を計上しております。主な内容としては、集団回収運動奨励金として、629万6,000円、鉄製品品目回収奨励金として12万8,000円、ガラス・陶磁器品目回収奨励金として12万8,000円を計上しております。なお、集団回収奨励金につきましては、平成28年度より単価を3円から4円に引き上げております。

続きまして、廃棄物排出抑制推進事業としまして、予算額388万2,000円を計上しております。

主な内容としては、1つとして、消耗品費150万円、これは、EM容器の購入、EMボカシ飼料の購入、とうもろこし袋の購入などです。

2つとして、生ごみ収集運搬処理委託51万7,000円、これは、とうもろこし袋による回収運搬処理費です。

3つとして、剪定枝・雑草等拠点回収費としてごみ減量のためのモデル事業の委託費として145万8,000円を計上しております。平成27年度当初は3ヶ月間の回収でしたが、平成28年度は6ヶ月間の回収とするものでございます。

次に平成28年度の減量目標ですが、町は、栄町ごみ減量化推進計画により、平成35年度までに1人1日当たりの排出量の減量グラムを430グラムを目標としており、平成26年度では、1人1日当たりの排出量が546グラム、平成27年度が約529グラムと推測され、基本計画の平成28年度の1人1日当たりの排出量が509グラムでありますことから、約20グラムの減量目標としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。簡単におうかがいいたします。1つ目については、集団回収なんですけど、平成28年度から町としても回収団体とか、より回収量をもっと増やしたいという目的だと思うんですが、奨励金が1円アップということで。ありがとうございます。これについて具体的に回収団体の件でございます。平成27年度と比べ平成28年度、まだ全地域、回収団体登録にはなっていないと思うんですが、この辺は平成28年度どういうようにされるお考えがございますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） ただいま高萩委員のほうからご質問のありましたことにお答えしたいと思います。平成27年度におきましては、現在24地区の団体、自治会であつたり老人会であつたり、PTA、24団体の登録をさせていただいております。今、私どものほうとしては、自治会でいいますと、あと14団体、旧北辺田方面、布鎌方面、あと旧の安食のほうはまだ、PTAという団体では協力していただいているんですが、自治会として登録されていないところがありますので、そのところ約10団体ぐらいた目標を増やしていきたいと考えております。あともう一つは、さきほど言いました24団体の方々がまだ部分的に、今、紙類、布類、金属類、ガラス・陶磁器類ってこの大きいくくりとして4くくりあるんですけど、今、24団体のかたが全てその4項目を登録しているわけではありませんので。なるべく4項目を各団体をお願いしたいというのと、まだ半年に1回の回収とかがついているところもありますので、それをもうちょっと短いスパンで回収、もっと協力していただくようなという形で、今、考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が気になっていましたのは、資料を見せていただいたときに、これまで回収団体に登録してくれていたところをごっそり辞めちゃってる、そういうあれを見ましたもので、あら、これはいったいどうしたことかと。町の目指している方向とは正反対で、地域とか回収団体のほうに何ら理由があつて回収に協力できなくなったんじゃないかなと思って。その辺の手立てはとられておりますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 地区的にはというか団体で今回、大きく減ってしまったのは学校の子ども会が無くなってしまったこと、それが大きい。その子ども会は、極端に言いますと地先まで回収しに今まで行っていたんです。ですから皆さん、住民のかたがどこかの集積所に持って行かなくても回収してくれたという実態があります。それにつきましてはうちのほうは、そういうふうには個々には回収できませんので、今現在、使っている集積所などを利用して今までどおり、そういう形で曜日を決めていただいて、資源回収に協力をお願いしていただきたいということで今、区長さん方にはそういうお話をしながら今、進めているところでございます。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あと、集団回収についてはこれまでも一般質問の中で、平成28年度から硬質プラスチックなどの回収を品目拡大で入れたいというような、そういう答弁があったように思いますが、それについてはどうですか、平成28年度は。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それにつきましては、今、栄町の業者でもあり、この辺の実際にやっている団体とも調査したんですが、やはりこの栄町規模、2万人規模ですと、硬質プラスチックを廃棄するまでちょっとどうしても業者の経費がかなりかかってしまって、まだ平成28年度はそれはちょっと難しいというふうに考えております。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ある程度、議会で硬質プラスチックも品目拡大に入れる方向だって答弁が出ておりましたので、私、平成28年度はもう、これもおやりになるのかなと思っておりました。けど業者の関係もありますので。その分、今、回収しているガラスとか陶磁器、鉄、布とかカンとか紙類を資源ごみとか出すのではなくて、こっちのほうに出していただくことが町財政への寄与にもなるということで。了解しました。

それから生ごみの資源化というか減量化、モデル事業として平成27年度は2地区でとうもろこしの袋による回収とEMやられて、ある程度、効果が出ていると思うんですが、その中で課題も寄せられていたと思うんです。その課題に対して平成28年度はどのように手当される用意がありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは今、ご質問の、私どもとしては2地区ございます。1地区につきましては安食台で実施していただいています生ごみの袋、俗に言うとうもろこし袋で、溶けてしまう袋を配りまして、それをやっていただいているところ、50世帯のかた。その中では実際のところ、ただ分別していただければいいだけなんですけど、まだまだ分別の徹底が完全にされていないということで、他の異物が入ってきてしまっているということで、それにつきましては今後も引き続き町のほうで分別講習会の徹底ということで、またそれを、その地区重点的にやらさしていただきたいと思っておりますが、そういう形で対応していきたいと思っております。

続きまして、EM容器によるモデル地区でございますが、これにつきましてはやはり1年間を通じてEM容器で堆肥化、自分の宅内の中でEMの堆肥化するのが非常に難しいというかたがアンケートの中でもありました。それにつきましては今年度、町有地を利用して有機肥料を作るとするか、そこにEMの容器に入れたものを持ってきて有機肥料を作るとか、やっぱりこれもモデル的に平成28年度から実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、要するにとりもろこしの袋とかEMのモデル事業について平成27年度に出された課題は、平成28年度解決する方向で、もう進んでいるということですね。わかりました。

引き続きおうかがいしたいんですが、私、ごみの減量化とか資源化に対していつも言うのは、実践部隊としての廃棄物減量等推進委員の活動についてなんです。平成28年度、具体的に減量推進委員が特にこういう面を力入れて、地域で活動したいというようなそういうの出されておりましたらおうかがいしたいと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 特別なことをやる計画は考えておりません。ただ、今年度、色々他市町村の状況とかそういうものを私どもも色々な形で資料収集いたしまして、元に、原点に、水切りと分別の徹底のなにものでもない、ごみの減量は。ということで、私どもで今、考えているのは、来年度はごみ減量推進員が各地区におりますので、1回以上は必ず地区でごみ減量分別講習会をしてもらおうと。うちのほうが仕掛けるんじゃなくて減量員に仕掛けてもらって、うちのほうはアドバイザーで行くというような形で今、考えております。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この減量推進員の活動については、平成27年度、私の住んでいる竜角寺台でも率先して独自に動く姿がちらほら、住民の中に見えております。そういうのもありまして、減量推進員の活動が目に見えるようになればごみのことについて困ったこととか何か、荒らされるとか色々な点、減量推進員がすぐ対応すればすぐ決着つくわけなのでよろしく願いします。

それとあわせてちょっと気になったのが、例えば竜角寺台の減量推進員が地域で講習会を平成27年度、開きました。それについてなんです。できれば町も支援したいとおっしゃってますけども、その場には必ず町の職員が出向いて講習会の援助をしたり、地域の住民の皆さんの生の声を聞くのも大事ではないかと思っておりますので、お仕事多忙かもしれませんがそういう方向でしていただけると助かります。よろしく願いします。

これで終わります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、松島一夫委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それでは産業課のほうですけれども、予算書の62ページ、生活基盤整備事業の中の土地改良施設維持管理適正化事業補助金の内容ということについて、申し上げます。土地改良施設維持管理適正化補助金につきましては、これは、栄町の各土地改良区が行う、農業用施設を維持するための工事等にかかる経費の3割を補助金として交付するもの

です。平成28年度につきましては、4土地改良区において行う排水路の整備工事、また、2土地改良区において行う機場等の設備工事に関するもので、その補助金の合計が1,228万4,000円ということになります。その内訳ですが、まず排水路の整備工事の4土地改良区については、全て排水路の泥上げ工事になりますが、土地改良区が負担する額に対し、その3割分として申し上げますと、和田他四大字土地改良区が134万円、北辺田矢口土地改良区が60万円、成田北部土地改良区が65万4,000円、出津土地改良区が12万円、南四大字土地改良区が45万円となっております。

次に、機場等の設備工事の2土地改良区につきましては、請方他七大字土地改良区の排水機場のポンプ更新等で、84万円、また、南四大字土地改良区におけるストックマネジメント事業、いわゆる長寿命化事業でございますが、これで828万円となっております。この事業につきましては、国庫補助事業で、老朽化した排水機場を複数年にわたって更新するというもので、平成28年度につきましてはポンプ設備、沈殿地及び排水路の整備を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） それでは、私からは予算書67ページ、道路舗装修繕工事の内容についてご説明いたします。始めに、主な事業の資料15ページ、25番の事業なんですけども、ここに事業の内容で22路線とありますが、22カ所29路線ということで訂正をお願いします。25番、道路舗装修繕事業の下から2行目、事業内容（1）道路修繕工事22路線とありますが、これは22カ所29路線で訂正をお願いします、すみません。

それでは内容についてご説明いたします。この事業は、社会資本整備総合交付金を活用し、工事費として1億5,553万2,000円を計上させていただき、町道1004号線外28路線、延長約6,700メートルの道路舗装の修繕を実施する予定でございます。なお、国費は事業費の55％となっております。

それでは、平成28年度に予定している事業について、地区ごとに申し上げます。安食地区、7路線で約1,800メートル、安食台地区、3路線で約500メートル、北辺田地区、5路線で約1,000メートル、酒直地区、5路線で約1,200メートル、竜角寺台地区、4路線で約400メートル、布鎌地区、6路線で約1,800メートル、以上、合計で6,700メートルの舗装修繕を予定しております。

簡単ですが、以上、説明とさせていただきます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君） はじめに、その土地改良のほうでございますが、確認させていただきたいのは、ストックマネジメントという横文字は、長寿命化と訳すものでよろしいんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 事業名称はストックマネジメント事業という補助金名なんですけれども、それをサブネームってことではないんですけど長寿命化という形になります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 一番大きい数字が南の改良区のポンプの工事ということなんですけど、これは今あるポンプを全く新しいものに、そっくり付け替えるということによろしいんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） ポンプを更新するという形になります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 更新というのは、通常の私たちの言葉で言うと新しいものに変えるということによろしいんですよね。何カ年かに渡ってというふうなことをおっしゃいましたが、今回このポンプや沈殿地、排水路で828万円出ますけれども、これから何年かの間に継続して別な長寿命化というものがなされていくということですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） この南地区につきましては5カ年事業という形で、平成26年度から始まっています。平成26年度が地質調査、今年度が全体設計をやりまして、来年度から実際の設備のほうに入ってくるんですけども、平成28年度が沈殿地、排水路とか先ほど言いましたポンプの工事になります。

次に、平成29年度が上屋の工事とか、またこちらポンプになりますけどもそちらの工事、今の予定ですとこちらが事業費として8,300万円ほど。それと最終年度が平成30年度で、こちらが調圧水槽等？ で2,400万円ほどでございます。5年間で長寿命化の施設改修にするという形になっております。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） そうすると、この8,300万円とか2,400万円とかというのは、総事業費ということによろしいんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） はい、総事業費が今年度は9,200万円になります。その他に国・県の補助金がありまして、地元負担がありまして、それを除いて地元負担の3割という形の金額になります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 平成29年度に、平成30年度にかかってくる分もやはりその30%の補助というのが出されるということによろしいんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） この平成28年度分についてもこれから申請するわけで、まだ決定はしていませんけれども、一応、決定される方向で決まり、平成29年度、平成30年度も

同じような補助事業というような形で進んでいきます。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 結局、トータルとして、この南改良区のポンプ等の事業は、総額いくらで、地元負担の3割以内だからどのくらいの補助金、総額は出てくるということなんですか、平成26年度から5年間、全部トータルした場合です。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 総事業費の概算では、今、出ております。それが先ほど言った平成26年度から平成30年度までで、2億1,368万5,000円です。このうち補助金とか何かがありますので、そこの細かい内訳はいま持ってはないんですけども、先ほど言いました2億1,368万5,000円のうち、国・県補助金を除いて地元負担の3割分を合計したものが町負担という形になります。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 総額2億1,368万5,000円の事業費があると。そこから国・県補助金が出てくる、残ったのが地元負担であると。そのうちの30%以内が補助になるという計算なわけですね。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） そういうことです。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） では、この件、了解いたしました、今年度はこの828万円出てくると。継続して今年度で3年目になりますから、ここまで補助が出てきて4年目、5年目になくなるということってというのは、常識的に考えなくてよろしいですか。

○委員長（染谷茂樹君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それは無いと考えていただいて大丈夫だと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 了解いたしました。土地改良の件オッケーです。

次、道路の件ですけれども、22カ所、29路線というのは、22カ所プラス29路線ということなんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 1カ所で路線がまたがる箇所がありありますので、1カ所で例えば2路線とか3路線が入ってくるということで22カ所という表示です。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） ということは、22件の工事をやると、そういうことですね。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） そうです。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 何とか地区、かんとか地区って言われましたけれども、身近なところでおたずねしたいんですが、布鎌地区は6路線、さつき安食7、安食台3、北辺田5、酒直5、竜角寺台4、布鎌6というふうに私のところでメモしてあるんですが、この数字合ってますか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 地区ごとで説明しましたのでこの数字なんですけど、1路線で、例えば1004号線ですと北辺田地区と矢口地区とか地区をまたがる路線もありますので、地区ごとで表示しますとこの数字です。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 身近なところでおたずねしたいんですが、布鎌の6路線ってどの辺なんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 布鎌6路線は、箇所的には5になるんですが、印旛排水機場の和田地先、利根川から和田に抜ける瓦屋のところの手前のところの路線で2カ所、曾根で1カ所、南から西にかけて2カ所あります。5カ所なんですけど6路線ということです。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 1点確認。請方土地改良区で基盤整備やった部分の道路って全部町道になっているんですか、それとも改良区の持ち物っての、まだ残っているんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 私の知るところでは、全部町になっていると思います。

○委員長（染谷茂樹君） 松島委員。

○委員（松島一夫君） 非常に舗装率、悪いですね。

終わります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、松島委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは予算書で58ページ、生ごみ収集運搬処理委託及び選定枝・雑草等拠点回収委託が、昨年度より上がっているがその要因はということについてご説明したいと思います。

今年度、生ごみの堆肥化モデル事業として、安食台3丁目50世帯のごみ集積所6カ所の生ごみ収集運搬処理を実施いたしました。その予算としては47万2,000円になっております。平成28年度につきましては、80世帯、10カ所の生ごみ収集運搬処理を実施する予定にしておりますことから、予算額51万7,000円となり増額となっております。

続きまして、剪定枝・雑草等拠点回収につきましても、平成27年度は当初、春の剪定時期5月から7月までの3ヶ月を見込んでおり、それが74万6,000円、その後、補正により

まして5ヶ月間の開始を実施してきました。平成28年度は当初より、春の剪定時期5月から7月並びに秋の剪定時期10月から12月の計6ヶ月間を実施する予定でありますことから、これにつきましても74万6,000円から145万8,000円と、71万2,000円の増額となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ありがとうございます。住民のかたから剪定枝、雑草等の回収というところで、年間をとおして本来やっていただきたいという要望が多々きているんです。でも、昨年5月から7月というところを、また10月から12月やっていただいて、今年度もそういうふうにやっていただくというところでこれだけ増えていくというのはわかりました。それと、生ごみ回収のところと、またEMのところも今年度、世帯数が増えていると思うんです。約30世帯くらい増えているんですが、そのところで今年度、平成27年度に生ごみ回収とEMのほう50世帯ずつでモデルのかたを選んで抽出してやっていただいたんですけども、その人も含めて80世帯なんですか。それとも、逆にその人たちはそのまま自分達で継続してもらって、他に80世帯を選ぶんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今のご質問に対してお答えしたいと思います。今、議員がおっしゃったように平成27年度、50世帯の方々につきましてはそのまま継続、うちのほうのモデル事業の枠の中で50世帯はそのまま継続していただくようになります。新たに30世帯のかたをプラスアルファで80世帯ということで考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 生ごみのぼかしのほうも、やはり失敗しちゃったとかそういうかたもいらっしゃると思うんですけど、そういうかたも、またやっていただけるように働きはかけてるんですよね。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それにつきましては、町のほうでも、もう一度アンケート等を取りまして、いま実態数を把握しているところでございます。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） それとこの生ごみ回収とEMのほうですよ、そこでどれくらい減量できたのかなっていうあれはありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは、生ごみ、生分解性のモデル事業のほうにつきましては、

7ヶ月間で約2.77トンの回収になってございます。EMのモデル事業につきましては4.55トンということで、EM容器のほうのかたにつきましては、若干のばらつきはありますけれども、皆様方のご協力によりましてアンケートをとりまして、だいたい1世帯あたりこのぐらい出るよということで推定の数量になっております。ですから合計で7.3トンぐらいです。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） この7.3トンぐらいって、変な話、あっちのごみ集積場に持って行くときにかかる経費として、どれぐらいの経費がかかるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 本当にざっくりなんですけど、クリーンセンターに持っていきますと、1キログラム26円になっておりますので、190万円ぐらいの減額にはなっております。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） それは運搬費とかも含めないで、そのこところだけですよ。運搬費を入れると、またちょっと変わってくるわけですよ。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 細かく言っていくと、そういうふうになります。ただ、持ちこめば、26円かかる、向こうに入ればということですので。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。あと、剪定枝のほうもだいたいどれぐらいの年間で出てきて、どれぐらいのあれっていうのも積算できますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 剪定枝につきましては、5ヶ月間2カ所を実施させていただきまして、約121トンの減量になっております。あと、先ほどのように、もしこれをクリーンセンターに持って行ったとしますと、約314万6,000円かかっておりましたが、その分が負担がなくなったということになってございます。

ただその代わり、それにかかるコンテナボックスとかそういう費用がかかってますので、単純に3百何十万円が減ったということではございません。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、了解しました。またそのごみ減量というところで頑張っていたかと思えます。よろしくお祈いします。終わりです。

○委員長（染谷茂樹君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは予算書58ページ、59ページとなります。平成27年

度における取り組みの問題点と成果をふまえ、平成28年度における新たな取り組み及び予算の内容についてご説明いたします。

全体的に、平成27年度で成果が生じているものにつきましては、予算を充実させております。平成28年度における新たな取り組みということでございますが、はじめに、廃棄物資源化対策事業としまして、予算額707万8,000円を計上しております。主な内容といたしましては、集団回収運動奨励金として、629万6,000円、鉄製品品目回収奨励金として12万8,000円、ガラス・陶磁器品目回収奨励金として12万8,000円を計上しております。なお、先ほどもお答えしたんですが、集団回収奨励金につきましては、平成28年度より単価を3円から4円に引き上げております。

続きまして、廃棄物排出抑制推進事業としまして、予算額388万2,000円を計上しております。

主な内容としては、平成27年度から実施しております、生ごみ堆肥化モデル事業の拡大事業として、1つとして消耗品費150万円を計上しております。これは、新規30世帯分のEM容器60個の購入、EMぼかし飼料80世帯分の購入、とうもろこし袋80世帯分の購入、新規に30世帯を加えた80世帯分の消耗品などになっております。

2つとして、生ごみ収集運搬処理委託51万7,000円を計上しております。これは、とうもろこし袋による生ごみ袋の回収運搬処理費で、平成27年度実施しました6カ所から10カ所に増やしたことによります。

3つとして、剪定枝・雑草等拠点回収委託として145万8,000円を計上しております。平成27年度当初は3ヶ月間の回収でしたが、平成28年度につきましては、当初から6ヶ月間の拠点回収を行うものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 予算書69ページ、記載は70ページになります、公園の改修の関係で公園改修工事を行う8公園の場所と内容についてということでご説明いたします。

この事業は、社会資本整備総合交付金を活用し、予算額2,250万円を計上させていただき、8公園の遊具等の更新を実施するものです。なお、国費は2分の1になっております。

それでは、平成28年度に計画している8公園の場所と内容につきましてご説明いたします。1つとして、高田児童公園のブランコなど、2つとして、道面児童公園の滑り台など、3つとして、山中児童公園のスプリング遊具、4つとして、安食台第一近隣公園のブランコ、複合遊具の補修、時計台の設置など、5つとして、田中児童公園のブランコ、6つとして、白山児童公園の滑り台、ブランコなど、7つとして、竜角寺近隣公園の時計台、8つとして、鉾替児童公園のブランコ、滑り台などの更新工事を予定しております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（染谷茂樹君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは1項目めのごみ減量化対策事業について質問いたします。

これは今まで高萩委員からも菅原委員からも質問がありましたことと重複していますので、内容についてはかなり詳しく、金額や量等、いただきましたので参考にさせていただきながら、今回、例えば集団回収って言い方おかしいんですけども、P T A回収でやっている部分について、金額を1円上げましたよね。それによって、総額、集団回収の成果というか、もし資料ありましたら各学校ごとわかりますでしょうか。まず最初にそれを。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 申し訳ありません、ちょっとその資料は持ってこなくて。後で自席でご説明したいと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それでは後でいただくことにしまして、かなりこれは、私は1つは町の予算を減量するというのももちろん大きな効果ですけども、その他には組合の炉の痛みを和らげる、組合の炉の延命効果が大きく生じるという問題と、子どもたちの教育上、本当にごみの減量対策事業は大事な教育の一環だと思っております。そういう中で、本当に環境課が頑張っていてかなりの成果を上げている、P T A回収にも成果を上げているということで、ぜひ平成28年度もこの事業を続けながら更なる成果を上げていただくことを期待して。1つ、ごみ減量推進委員の役割ですけども、とりわけ今、人口が増えていますね、定住・移住促進含めて。それから地区によってはアパートが本当に多いんです。アパートのかたは若い人が多いので、逆に指定袋に入れなかったは前よりは本当に少なくなってきました。けっこう、それ周知されているのか、一時はすごかった、買い物袋で出す人が多かったんですけども、それはないんですけども、その辺のP Rとかそれからごみ減量推進委員が袋に入れてないかたのために自費で袋を自分の自前を持ってきて入れてたんです。それでものすごいたいへん、ごみ減量推進委員になるのはたいへんだなという気持ちが、周りの人に逆にあれだと。一面はね。一所懸命やってくれてるんだから出す人も気をつけなくちゃという二面があったんです。そういうことですごくたいへんなところが、すごくきれいになった成果は、減量推進委員の活動、組織的なもの、町の努力もあったと思うんですが。何を言いたいかという、その推進委員の活動について各地区のかたの出前講座ですか、そういうのを本当に皆さんも住民のかたも一緒に参加できるようなシステム作りをやっていっていただくのは、特に前新田地区は問題が多いので。その辺について答弁いただきたい。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） ただいまの戸田委員からのご質問なんですが、私どもといたしましても出前講座ということをお願い、いつでもうちは受けるということで今、言っておるんですが、なかなかやはり推進委員のお話を聞きますと、集まらないんですよっていうことを、よ

く意見を聞きます。でも我々としては、極端ですけども1人でも2人でもそういうかたがいれば、うちのほうとしてはそういう方々を大事にしていきたいので、土曜日でも日曜日でもやりますということは言うておりますので。引き続きそれにつきましては、うちのほう、職員のほうでうまく対応しながらやっていきたいとは考えております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 本当にこれは、何年も前からそういう形で。でも先ほども言いましたけど、変わりました。実は、うちも主人ですけどもごみ減量推進委員なり手がないということで、区長のほうから何とかということで、主人がやった経験がありますけども、それをしたおかげで、だいぶごみ問題に協力的になりまして。そういうことで男性のかたも可能なかたは入れていただくこと、それとそういう姿を、本当にひどかったんです、くちゃくちゃで。そういうの片付けている姿を見て、啓蒙になるし、だいぶ変わりました、1年で。だからそういう講座的なものも含めながら、そうしたら近所の人もたいへんだということで手伝ってくれてね。そういう姿が改善に向かったと思うんですけども、ぜひ減量というのはあくまでもごみを家庭が減らすことと、きれいにして環境を守ること、これから夏場迎えますから。その辺ぜひ、力入れていただきたいと思います。それからPTA回収で、後で数字うかがいますけども、課長のほうから見て全体的に、各町内の学校で本当ががんばってるとかその違いってのはあるんでしょうか。その辺の大ざっぱな成果について聞かせてください。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） PTAもだいたい、今ある学校は全て加入していただいております。しかしながら、PTAといっても安食小につきましては、ちょっとご説明しますと、俗にいう一区とっております、上町、台下、辺引、あと二区とっております鷺町、仲町、下町の全域の地区をまたいで安食小はPTAという名のもとで集団回収になっております。他の学校につきましては、学校内で出るものとか、子どもたちが多少、家から持ち寄って出ることによってちょっと質が違いますので、その辺も私たちとしては環境学習ということで、学校のほうともこれから連携しながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ごみ減量対策事業については終わりますけれども、やはりPTA回収の取組によって、その予算ですね、それはもう学校教育課ですよ、その予算がどういうふうに使われる、ごめんなさい、認識不足でした。各学校によってももちろん違うと思うんですが、その成果が大きければ協力しようというPTAの姿と子どもの教育にも反映しますので、その辺の実情とか踏まえて平成28年度の取組についてお聞かせください。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 特別、町がどうしろ、こうしろということは言うつもりもありま

せん。ですから、PTAとしてしっかりとそういう地域に出向いていただいて活動していただいて、そこで得たものは学校のPTAで使っていただくということで考えておりますので。それは努力すればするなりにそれだけ集団回収費が集まりますので、学校でうまくそのお金を有効に使っていただければと思っております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、私が教育委員会ですか、って言ったのは、その取組自体は池田課長のところ、環境課ってわかります。そうでなくてそれによって得た、当然ごみ回収で得ますよね。その活動の活動費というか回収して得た資金の、奨励金というんですか、奨励金のあれについては環境課ではどのように聞いていますかということを知りたいんです。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 特別、内容については聞いておりません。PTAのほうにお任せしております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただ、担当課としても興味があるんじゃないでしょうか。わかりました、結構です。

それでは公園管理事業についておうかがいします。これまで担当課長のほうから公園改修工事の8箇所の内容をお聞かせいただきましたが、この8箇所の修理については、常時点検によって発見したものか、それとも地域のほうからあがってきたのか、その点検されるまでの経過を教えてください。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） この箇所の選定につきましては、平成25年に長寿命化の点検、全公園の点検調査を行っておりまして、その判定からきているもの、また住民のかたからの要望も含めて判断して、優先順位を決めてこの8箇所を設定しております。ただ、あくまでも予定でして、補助金の月ですとかまた、他の優先順位とかが出てくれば場所とか見直しをせざるを得ないと思うんですけども、今のところこの8箇所でこの内容で予定しているということでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） いま、課長がご答弁いただいたように総合的な観点からだと思いますが、例えば地域のかたとか利用者のかたから、この平成28年度予算の中でなくても、これまで地域からこういうところが危ないよとか、これがゆらゆらしてるとかっていうようなこと、そういう情報というのはあるんでしょうか。あつて、それに対する対応とかどうしてきましたか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 確かに危険な遊具とか、情報はいただいております。そのときの

予算で直せるものは直しておりますが、どうしても直せない、経費がかかりすぎる、使用に耐えられないものについては使用禁止等の処置をもって対応しています。なるべく現有予算で、修繕費で直せるものはなるべく直すということで、いずれにしても国費がつきますので。これにつきましては、今ある施設の更新ということですので、新たなものとかなかなかできないんですけれども、今の壊れたものの情報によって直すものについては、できることはそのときなるべくやるようにしております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういうことで、何かあってからでは困りますし、やはり例の橋げたとか何かのボルトが落ちてきたとかっていうニュースも昨今、やってみましたけども。今、利用者のほうからもちろん声がかかってくるのと、その点検によってここは危険だということをキャッチされていると思うんですけれども、本当に子ども達の使うものですので。大人がほとんど付いてますけども、その辺の点検、定期的には。確認、そういう事業を何ヶ月にいったんとか年に何回は必ずやるとかって規定はあるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 規定という点検をなさいますという通達はあります。町としましては、月2回、第2週・第4週の水曜日に公園遊具の点検をするように心がけております。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 心がけている、ですか。

○委員長（染谷茂樹君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） やっています。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 心がけながら実施していただいているということで、確認させていただきました。ありがとうございました、ぜひこれからもよろしくお願いします。

以上で終わります。

○委員長（染谷茂樹君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

以上で、通告に伴う質疑を終わります。

これより、通告以外の質疑を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） 環境課のほうにちょっと聞きたいと思います。

給食の残渣^{ざんさ}ってどのくらい出ているんでしょうか。ありますか。

○委員長（染谷茂樹君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 給食の残渣^{ざんさ}は、確かに数量的にはあります。ただ、今日はその細かなものは持ってきていないんですが、事業系ということでちゃんと出ております。あとで資料を。

○委員長（染谷茂樹君） 他に、質疑はございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 通告外で申し訳ありませんが、下水道課長におたずねします。平成28年度では、大事業として水処理施設設備の更新工事がありますよね。これはかなり国庫補助金もつきますけれども、4億1,600万円という大事業ですし、下水道が敷かれてから33年経過しているんですね。改めてその歴史を振り返らせていただいたんですが、この工事、金額的にも大いんです。2カ年度にまたがる事業ですので、まず内容等についてお話してください。

○委員長（染谷茂樹君） 西城下水道課長。

○下水道課長（西城 猛君） それでは、まず平成28年度の当初予算案についてというこの資料、33ページをご覧くださいと思います。そこに下水道事業の主なものとして掲載をさせていただいております。予算書で申しますと154ページ、161ページに、予算のほうに計上させていただいております。それでは内容についてご説明をさせていただきます。

継続事業として今回、計画しております、処理場の、これは栄町終末処理場でございますが、水処理設備汚泥掻寄機及び計装設備の更新ということでございますが、非常に漢字ばかりであれなんです、須賀にございます終末処理場、汚水をきれいにするための施設でございますが、水処理施設の汚泥掻寄機といいますと、各地区からの配管で処理場に入りました汚泥、一番、元の水になりますが、それを大きな円筒形の直径11メートルございますが、円筒形の筒のようなものに1回、溜めます。それをゆっくりでございますが、中をかき混ぜております。グルグル回しながら。それで、軽いものは上に浮く、比重の重いものは下に沈むわけですけども、それを上に浮いたものを掻き寄せて水とごみを分離する、掻き寄せるという意味です、掻き寄せるといっては集めるという意味でございます。それから水の中の深いところ、深さ5メートル近くありますが、その中で今度は重いものを下の配管に入れるために、またグルグル回しながら重いものを入れて、それを今度は汚泥のほうの水を抜いて排出するわけですけども、そういう機械がございます。それに伴います電源、本館管理棟に結んでおります通信施設、そういうものがございます。それを今回、更新でございますから新しくするというところでございます。供用を開始して33年経っております。それで、ご覧いただくのが一番いいんですが、一部の機械が破損し、上の部分が取ってしまった部分もございます。そういうものを今回、全面的に直させていただきたいと思います。その掻寄機の系統でございますが、まず入ってくるのが初沈といいます、最初沈殿池、一番悪い最初の水です。それからエアレーションタンク、その次、終沈、これは最後にきれいな水、また同じように沈めてきれいな水を流すわけですけども、系列が2系統ございます。上から見るとさっき申しました、直径11メートルの丸いものが全部で8つ、そのうちの4つを今回、直させていただきたいという形で考えてございます。

それで、継続経費の話をさせていただきたいんですが、非常に総事業費で4億1,600万円、大きな金額になります。2年間の長い期間で工事をさせていただきます。機械等の作成と据え付けで2年を要するというところで、継続経費を先ほど予算書の154ページでございます

か、そちらの継続経費を設定をさせていただいて考えています。特に補助金が55%、国からいただくような形になりますが、2年にまたがりますので、私ども全体計画といいまして2年間の継続経費の設定をさせていただきまして、それを承認をいただいた後に単年度ずつの補助金を要求してもらって工事をするというように考えております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） まだこれから、8つのうち4つを今回あれですね、この予算では、2年度で。残りの4つについてはどうするんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 西城下水道課長。

○下水道課長（西城 猛君） 供用開始当時、まず第一系統としまして4つを供用開始できまして、その後、第二系統を5年経過した後に供用開始しております。ですから現在の段階でも5年の作った時期の猶予がございました。現在も2系統のほうは、まだ十分使える部分もございますので、それは今後、修繕も含めながらやりながら、延命をしながら使っていくという形になります。また、でも今後、長く使いますと、また同じようにこれだけの経費を掛けて施設を新しくしていくということになるかと思っています。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最後もう一つ。そうしたら当然、片肺みたいな感じになる訳ですけど。かなり公共下水道を利用する区域増えてますよね、当初より。増えている中でこの状況で別に制限するとかそれはないのか、もちろんないですね。ただ心配だなと思ったんですが。それと普通、33年、設置してから33年ですけど、他で公共下水道事業なんかでだいたいそのぐらいしてから皆さん、直してらっしゃるんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 西城下水道課長。

○下水道課長（西城 猛君） まず、1点目でございます、工事2年間かかるから、その間、使えなくなるんじゃないかってことでございますが、機械の製造等も1年かけますので、本当に水を抜いて使わない時期は非常に短うございます。1系列でなんとかできるようにきちんと計画を立てましてやります。2年間、そのまま使わないってことではないし、1系統でやるということではございません。工事工程、きちんと立てまして、できた段階ですぐ設置という形を取りたいと思っておりますので。

2つ目でございますが、各更新期間といいますかそれなんです、機械設備ですと標準の仕様書というか国の基準ですと約15年、コンクリートですと60年、色々な基準がございます。それに基づきますと、非常に栄町、今回は持たせておるといことは事実でございます。ただし、非常に壊れている部分もございます。いつ壊れるか全くわかりません。ですからこういう機会に大きな補助金をいただきまして、一気に直していきたいなというふうに考えています。今後は修繕をいかにやっていくかが下水道の課題かというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます、勉強になりました。

○委員長（染谷茂樹君） 他に、質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（染谷茂樹君） 他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、ご苦労さまです。

このあと、休憩をはさみまして、11時20分より町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。それでは11時20分まで休憩といたします。

午前11時07分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	染谷茂樹君	副委員長	橋本浩君
委員	菅原洋之君	委員	大野徹夫君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	松島一夫君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君		
参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

午前11時20分 再開

○委員長（染谷茂樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより平成28年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君） 3日間にわたりまして予算審査特別委員会、誠にご苦勞さまでございました。また、平成28年度予算においては歳入減の中で、私どもの職員一丸となって、これ以上しぼれないと、また、これ以上良い予算はないと自信を持って皆様方におはかりしたところでございます。どうかもう一度、ゆっくり予算書を眺めていただいて、今回においては質問・可決していただけるようお願いを申しあげましてご挨拶とさせていただきます。ご苦勞様でございました。

○委員長（染谷茂樹君） ありがとうございます。

ここで委員の皆様申し上げます。あくまでも平成28年度予算に対する全体質疑とし、質疑内容が予算から逸脱しないようお願いいたします。

それでは、お聞きしたいことがあればお願いいたします。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 町長、ただいまの挨拶の中でこれ以上ない予算だということですので、今回、この予算を立てるに当たって一番町長がこれは、というような、この部分はどうか自分の目玉とするところがあればお願いしたいと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 全部、目玉なんでありませうけれども、やはり歳入が減るということで、平成27年度予算より1.6%伸びたということは伸ばさざるを得なかったと、そういった部分では地方創生において色々な補助金をいただきましたけれども、それがまたちょっと変わって、個別には出せないんだというような指示もございまして。そういった中で今、定住促進・子育てといった部分は今後の栄町にとって大事な部分であろうかと思っておりますので、その分においては国の地方創生を除いても単費でやらざるを得なかったと。これは今年度だけではなくて、ちょっとあっちのほうに光が見えた状況でございますので、これまでもカットできないということで苦勞したところだと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 他にありますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成28年度予算の中での大きな特長は、国からの各種色んな活動補助金を、栄町頑張って取っていただいたこと、これは町長始め副町長、執行部の皆様のご努力が多いに生かされていると思うんですけれども、ただ、その中で一つ心配なのは、安食駅前活性化促進事業の中で地方創生の交付金をいただいてあげている事業、これはある程度、かなり数もけっこう増えていますので、この辺がクリアできるのかどうか。とりわけ、子供の保育園関係のものも含まれていますし、同年度に事業がけっこう集中して、多分、受けるかたも同じ

事業者というような兼ね合いから、その辺は町長はどのようにお考えですか。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 駅前については先ほど申しましたとおり、地方創生の中で個別の補助金は出さないということでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 駅前の活性化については、今回の加速化交付金というので、一応、無理矢理、対象にして申請しております。もうそろそろ、その結果が出てくるところでございまして、今、それについて期待しているところでございます。もし、これが交付決定を受けられないとなりましたら、次は新型交付金というのが平成28年度でございます。そちらのほうに振り向けてまた確保を図っていきたいと思っています。

ただし、送迎サービスについては、これは町の施策として実施することが大事だと思っておりますので、20人になると国の別の、きちんとした補助金がもらえます。それまで一応、チャレンジとして今言った加速化交付金とか新型交付金として対応図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいまご答弁いただきまして、当然、大事なことだと思いますしチャレンジする、前向きに取り組むということの大切さは十分わかるんですが、でもたまたま事業者が同年度に受け持つということの困難さとかその辺は、先ほども言いましたようにその辺はクリアされるというふうにお考えでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに、事業者がカフェと小規模保育、あと送迎はまた別のジャンルだと思っています。小規模保育とそれについては順調にこれ、まずはやっていただくと。送迎保育については、逆に言えば事業者にも色々お世話になるわけですがけれども、例えば運転手とか事務のかたとか、そういうかたはこちらのほうとしても一緒になってやっていきたいと思っていますので、そういった意味だと我々が関与しなきゃいけない部分、事業者のほうが一所懸命やっていたかなきゃいけない部分、そういったものをうまく調整しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（染谷茂樹君） 他にお聞きしたいことはございませんか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 実は福祉のほうで平成29年4月からの総合事業を平成28年3月1日から出発したわけなんですけど、やはり2年早く出発した、これは給付の関係なんですけど、そうするとどうしても準備が整わないうちに要支援のかたたちのサービスをどういうふうにする

るかということがやっぱり各担当課、町のほうでもちょっと懸念が出てくると思うんですが、その辺、何かこう、例えばボランティアのかたたちが、事業者はやっぱり利益団体ですから、色々考えていると思うんですが、ボランティアの団体のかたたちはやはり今まで町に従っていかうということでやっておりまして、その辺、チラッと予算見たときに、非常に研修の回数が少ないなというような感じがいたしました。その辺で町のほうでも心配、僕なんかかなり心配してるんですが、その懸念材料があってそれをどういうふうクリアしていくのかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（染谷茂樹君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに前倒しということで、それも逆に言えば議会特別委員会の提言を受けて前倒ししたというふうな形で、担当課としては非常に苦慮していることだと思っております。

ただ、大筋は今までと同じような形で当面は進めて参るんですけれども、ただ、今、山田委員がおっしゃったように地域の方々にどうやって手伝っていただくか、また介入していただくか、そういったものについてはこれからやっていかなきゃいけない課題だと思っております。ですから、我々、生活支援コーディネーターというのを12月に新たに採用して、4月から実際、活躍していただくんですけども、生活支援コーディネーターだけに頼っちゃいけないんですけども、その辺の生活支援コーディネーターがどういうふう地域資源とっては申し訳ないんですけども、そういったものを活用できるようにやっていただくか、また、それを見てまた我々、追加しなきゃいけないことがあれば追加していくというふうな形で、これちょっと弾力的な考え方でやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 他にございませんか。野田委員。

○委員（野田泰博君） 多分、今の山田委員の質問にちょっとかぶるところはあるんですけども、全体的にみてもものすごく大きな気配りをした、非常に細かな補助金と予算の編成にはなっていると思います。これはものすごく、今まで見たことないぐらい細かいもので出来あがっていると私は思っているんです。それに対して今度、一つだけ聞きたいのは、それを遂行するときの役場の人材育成というものに関して、何かある目安を持って先に進んでいるというそういうポイントから見たら、何かございますか。

○委員長（染谷茂樹君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに色んな事業をやっていく上においては、また、新たな事業を行っていくにはそれなりの人材、また、それぞれの職員の能力アップ、そういったものをやっていかなきゃいけないところです。

ただ、人の数から言えばまだ酒々井町などと比べて人が多い、職員が多い。そういう中で能力アップをどうやってしていくか、また専門的知識のあるかたをどうやって活用していくか。

例えば任期付採用とか再任用の話もしました。経験のある課長たちを再任用としてうまく使っていく、そういった人の使い方については町長も気を配っているような形でやっていくというふうな姿勢でございます。特に来年度は県のほうに、いま研修生2人出しております。これを3人にして若いうちからそういった能力アップを、1年間の研修でございますけれども、人の少ないところで3人出すというふうな形で町長も決断しましたので。そういった中で一人ひとりの能力アップを図っていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） もう一つ、やはり予算全体的に見ますと、消防費が予算の中に占める率というのがけっこう大きくはなっているんですけども、それに対する何かの見通しみたいのが今後のことに関してはございますか。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 当然、私共の単独消防でございますので、いずれ広域でやりたいというふうに考えておりますので、やはりその広域になったときかなり差が付いていると、また栄町とはしないよという話にもなりかねませんので、ある程度、自前のできるものはやっぴこうという姿勢で、災害はいつくるかわかりませんので、それを広域ができるまで待つというわけにもいきませんので、その辺はやはり苦労したというところでございます。

○委員長（染谷茂樹君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） それは広域とレベルを合わせる、それはもちろん技術のレベルもそうですけども、そういう給与のレベルだとかそういうようなレベルも併せてやっていく、努力をするということですか。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） そういった部分においては、例えば広域に向いているほうと、まだ調整に入っておりませんので、これは今後の課題になろうかというふうに考えています。

○委員長（染谷茂樹君） 他にございませんか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 難しい話が續いておりますので、私は易しい話をちょっと町長にお伺いしたいと思います。今月号の広報に、百歳おめでとうございますということでこういうふうな写真が載っております。これは町長が、百歳になられるかたのご家庭を訪問してお声をかけて記念品をお渡ししてくるということだと思いますが、今、記念品はどういうものを差し上げているのでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） ちょっと誤解しているようなところがあって、百歳になった者は内閣総理大臣表彰ということで県のほうの代理でもっていただけであって、金杯だか銀杯だかを持て行くだけであって、99歳のときに町としては毛布とかそういったものをお渡しするだけで

あって、この百歳の場合は国の事業で代理で持って行くだけですので。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ありません、何もわからないでちょっと聞いておりますので。

それで町長、ちょっと町民のかたから、このときは町長が行かれたんでしょうか。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 2組、行きました。全員には行っておりませんが、入院されているかたとか面会したくないというようなかたもおりましたので。全員には行っておりません。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それで何か、今回、町長ではなくて、町長が公務が入っているということで教育長が何か行かれたと。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 今年、インフルエンザで療養してるときか。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは99歳でしょうかね、ごめんなさい、よくわからないんですが。そのときにちょっと訪問されたかたから、いつも会えないとっても偉いかたが家庭に来てくださって、本当に嬉しいと。できたらもうちょっと時間を取ってちょっとお茶飲みながら歓談をしていただけると本当にいいんだけど、ということが1点と、もう一つはこういう百歳おめでとうとか広報に出るときに、私たちもう百歳まで生きられないと思うんですけども、本当に素晴らしいことだと思います。そういうときに一言、長生きの秘訣でも何かちょっとコメントを載せるようにしてくれたら嬉しいんだけどなど、こういうお声がありますので、すいません。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） これ、各家庭で別々なんですよ。玄関で帰れと言うのもありますし、中へ上がってお茶でも、という家庭もございまして。その辺は雰囲気を見ながら急いで帰ってくるとか上がるとか。これ、本当なんです。やっぱり家庭に上げたくないということもございまして、これは一概に全員がそうだとは言いきれない。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今回、ちょっと私が話した事例は、その家庭は反対で、めったに来てくれないかたがみえたので、やっぱりちょっとお茶を飲んでいただいて、できたら家族と一緒に写真を撮らせていただく時間があつたらという、そういうことでした。

○委員長（染谷茂樹君） 高萩委員に申しあげます。できれば卓上でやってください。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わりました。遠慮しながら話していました。

○委員長（染谷茂樹君） 他にお聞きしたいことはございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 教育長、よろしくお願いします。

今回、委員会の中でも松島委員も言っていたんですけども、小学生の能力はだいぶ上がってきている、その成果はだいぶ出てきていると。ただ、それがまだ中学生のところまで到達していないのかなというところなんですけれども。今回、この予算の中で何か問題点とか、このまま継続していけば上がっていくんだというようなそういうレベルをアップさせる手立てをどういうふうに考えていますか。

○委員長（染谷茂樹君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） ご指摘ありがとうございます。小学校は本当、確かに右肩上がりです。学力が付いているというのは、大きく評価できると思うんですけど。残念ながら今、ご指摘のあったように中学校のほうではなかなか全国の平均いかなかったり、県の平均を下回っているという、それぞれの教科がありますのでそのところを今、取り組んでいるのは小・中連携を視野に入れて、今までやっている事業はそのまま生かしていくと。ですからわくわくドラムにしても中学生の参加が本当に少ないので、部活動等もありますけど、中学校の参加をもう少し上げていこうと。中学校は空調が入っておりますので、ふれあいプラザに来る時間なければ学校単位でどうですかと。午前中、部活動やったら午後少し勉強しましょうとか、午前中勉強して午後部活やりましょうかと、そういう柔軟性を持っていきましょうよという話はさせていただいてます。学校のほうもそれに取り組んでいてくれる部活もありますので。ですから小学校での学習が中学校にもそろそろもう実を結んでいくような施策を練っていかなくちゃならないかなと思っておりますので、もうしばらくお時間ください。よろしくお願いします。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それに付随するんですけども。当然、土曜日の休みもだいぶ定着してずいぶん長くなりますけれども、その反面、聞けば学校の授業数が非常に厳しい状態であるということなんで。また今回、町としても空調設備を学校の教室に全て付けるというところ、授業時間そのものが少ないと、少なくなっているというところだったら、逆に空調設備も入れれば非常に学校そのものが快適ですので、夏休みそのものを短くするとかそういう考えはどうなんですか。

○委員長（染谷茂樹君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 土曜授業も全国的にやっている自治体もありますし、それを考えていくあれなんですけど。栄町の場合は印旛地区という一つのくくりの中で教職員も動いていますし、色々な情報を共有化してますので。今のところ、印旛全体で土曜日を授業に割り当てるとか、また長期休業中を少し短くしようかという議論は今のところはない。ただ、今、一つ1時間1時間の授業を十分充実したものにしていこうと。教職員のレベルアップをまず図っていこうというようなことが同じ方向性で動いているところです。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 私、何かどうしても逆に栄町はレベルが高いんだというところを近隣でも特に見せたいんです。だからそこにいって近隣でやっていないからじゃなくて、栄町からどんどん夏休みでもなんでも、10日位早めて学校始めようとか、そういう試みは無いですか。

○委員長（染谷茂樹君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） そこに色々なハードルがありますので、先生方がそれで全部やりましようとなればいいですけど、それをやっていくと今度、他の市町から栄町は行けないな、行きたくないなど、勤務条件が随分変わってくるなどなってくる。マイナス要素がそれでそうになっちゃうとなかなか難しさありますので。ある程度はお互いの同じ土俵でやりながら、栄町としては何ができるかということの、他の市町でやらないことをやっていこうと。それがわくわくドラムであったり小・中連携の研修であったりとか、そこで他にないことをやっているというような状況です。

○委員長（染谷茂樹君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） わかりました、色んな事情があると思うのでたいへんでしょうけれども。やっぱり一つの目玉として、栄町は教育の町というような看板を立てたいと思うので、努力していただきたいと思います。

○委員長（染谷茂樹君） 大澤議長。

○議長（大澤義和君） 2日間、何もしゃべらないのも何なので、これ委員会じゃございませんので一言。

駅前活性化事業、町長は駅前というのはどの辺の地域を駅前と表しているのか。この前、都市計画審議会でやっぱり駅前開発が大事だと。なおかつ、農業委員のほうから今度は鎌ヶ谷本塾線、今、旧印旛村のほうで着々と工事が進んでいます。やっぱり町の活性化、人口増には鉄道であったり大きな道路であったり、今度あれが開通します。農業委員会のほうからは十五町歩の農地がもう、不耕作地になると。まだまだ本当の身近な駅前もまだバラバラで、どの辺まで「駅前」と称してどの辺までの空き店舗をこの事業の中で、これじゃあとんでもない少ない予算ですけれども、これから先、大きな道路ができて栄町の人口増につなげるためには、町長の見解というか、それを少しお聞かせください。

○委員長（染谷茂樹君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 正直言いまして、安食の駅前は全て、十五町歩含めまして将来的には駅前だという思いはあります。しかしながら今、色々な網かけがあって、財政的にも厳しい部分があって。最近ではポツポツ駅前の、前新田の辺りには新しい住宅がポツポツ建ってアパートがポツポツ建つということで、そういった部分はもしそういう業者がいたら、あの地域は見渡すところだいたい「駅前」にしたいなというふうに考えています。

でも、そういった中で、業者なり何なりが色々、町に相談をしていただければ、必ず協力をして町の活性化並びに人口増につなげていきたいというふうに考えています。

○委員長（染谷茂樹君） 大澤議長。

○議長（大澤義和君） ありがとうございます、昔からやっぱりあそこは駅前は駅前なんですよ。やっぱり一番、遅れていると。つい最近、嬉しい情報がきて、若い夫婦が子持ちで越して家を建てるといったような情報もありますので、ぜひあの辺をしっかりと開発していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（染谷茂樹君） 他にお聞きしたいことはございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（染谷茂樹君） 他にお聞きしたいことがないので、これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で2日間に渡ります平成28年度各会計予算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。はじめに、議案第27号、平成28年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第27号、平成28年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第28号 平成28年度 栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第28号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第29号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第30号、平成28年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第30号、平成28年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第31号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第32号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（染谷茂樹君） 挙手全員。よって、議案第32号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（染谷茂樹君） これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労様でした。

午前11時50分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年8月10日

予算審査特別委員会

委員長 染谷 茂樹